新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成18年3月

株式会社 翻訳センター

１．この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式285,600千円（見込額）の募集及び株式292,500千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）については、当社は証券取引法第５条により有価証券届出書を平成18年３月27日に近畿財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

２．この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部　特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成18年3月

株式会社　翻訳センター

大阪市中央区平野町２丁目５番８号

本ページ及びこれに続く記載内容は、当社の概況を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

1 業績等の推移

主要な経営指標等の推移

(1)連結経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
売上高（千円）	―	―	―	2,450,997	2,981,237
経常利益（千円）	―	―	―	145,952	279,111
当期純利益（千円）	―	―	―	53,865	174,101
純資産額（千円）	―	―	―	―	603,886
総資産額（千円）	―	―	―	―	1,280,098
1株当たり純資産額（円）	―	―	―	―	254,887.08
1株当たり当期純利益金額（円）	―	―	―	23,209.91	72,934.10
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	―	―	―	―	―
自己資本比率（%）	―	―	―	―	47.2
自己資本利益率（%）	―	―	―	―	34.4
株価収益率（倍）	―	―	―	―	―
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	―	―	―	111,240	283,187
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	―	―	―	△3,617	△94,324
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	―	―	―	△159,194	△119,231
現金及び現金同等物の期末残高（千円）	―	―	―	249,153	348,271
従業員数（外、平均臨時雇用者数）（人）	― (―)	― (―)	― (―)	116 (60)	127 (64)

（注）1．売上高には、消費税等は含まれておりません。
2．当社は第18期より連結財務諸表を作成しておりますが、第18期においては決算日に子会社が存在しないため連結貸借対照表は作成しておりません。
3．株価収益率については、当社株式は非上場のため記載しておりません。
4．従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
5．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第18期には新株予約権はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
また、第19期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6．第18期及び第19期の連結財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けております。

7．当社は平成18年２月10日開催の取締役会の決議に基づき、平成18年３月３日付をもって株式１株につき５株に分割を行っております。
そこで、株式会社大阪証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）の作成上の留意点について」（平成16年９月30日付大証上場第181号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の１株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

回次		第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月		平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
１株当たり純資産額	(円)	―	―	―	―	50,977.41
１株当たり当期純利益金額	(円)	―	―	―	4,641.98	14,586.82
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	―	―	―	―	―

⑵提出会社の経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
売上高（千円）	2,380,882	2,561,085	2,313,861	2,439,030	2,908,527
経常利益（千円）	176,356	150,416	27,124	141,795	268,337
当期純利益（千円）	57,592	49,228	12,376	35,256	153,010
資本金（千円）	232,250	232,250	232,250	232,250	233,000
発行済株式総数（株）	2,170	2,170	2,170	2,170	2,330
純資産額（千円）	346,843	382,162	380,962	405,655	582,795
総資産額（千円）	1,050,971	1,046,826	1,027,849	1,015,937	1,229,671
1株当たり純資産額（円）	159,835.65	176,111.96	175,558.64	185,324.95	245,834.93
1株当たり配当額（円） （うち1株当たり中間配当額）	5,000 (—)	5,000 (—)	5,000 (—)	5,000 (—)	7,500 (—)
1株当たり当期純利益金額（円）	26,540.15	22,686.13	5,703.41	14,634.31	63,560.10
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（%）	33.0	36.5	37.1	39.9	47.4
自己資本利益率（%）	17.8	13.5	3.2	8.9	30.9
株価収益率（倍）	—	—	—	—	—
配当性向（%）	18.8	22.0	87.6	34.1	11.7
従業員数（人） （外、平均臨時雇用者数）	121 (14)	141 (28)	135 (30)	116 (60)	123 (59)

（注）1．売上高には、消費税等は含まれておりません。
2．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権は、第15期、第16期、第17期、第18期にありましたが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
また、第19期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3．株価収益率については、当社株式は非上場のため記載しておりません。
4．第17期から、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成14年9月25日）および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成14年9月25日）を適用しております。
5．第18期及び第19期の財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき新日本監査法人の監査を受けておりますが、第15期、第16期及び第17期の財務諸表につきましては監査を受けておりません。
6．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

7．当社は平成18年２月10日開催の取締役会の決議に基づき、平成18年３月３日付をもって株式１株につき５株に分割を行っております。
そこで、株式会社大阪証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）の作成上の留意点について」（平成16年９月30日付大証上場第181号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の１株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。
なお、第15期から第17期までの数値（１株当たり配当額はすべての数値）については、新日本監査法人の監査を受けておりません。

回次		第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月		平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
１株当たり純資産額	(円)	31,967.13	35,222.39	35,111.72	37,064.99	49,166.98
１株当たり配当額	(円)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,500
(うち1株当たり中間配当額)		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額	(円)	5,308.03	4,537.22	1,140.68	2,926.86	12,712.02
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—

売上高

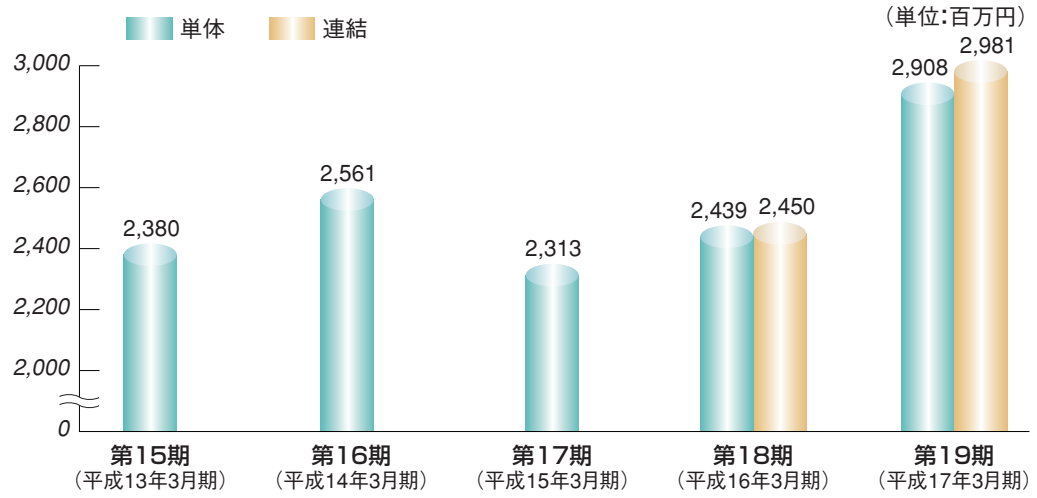

経常利益

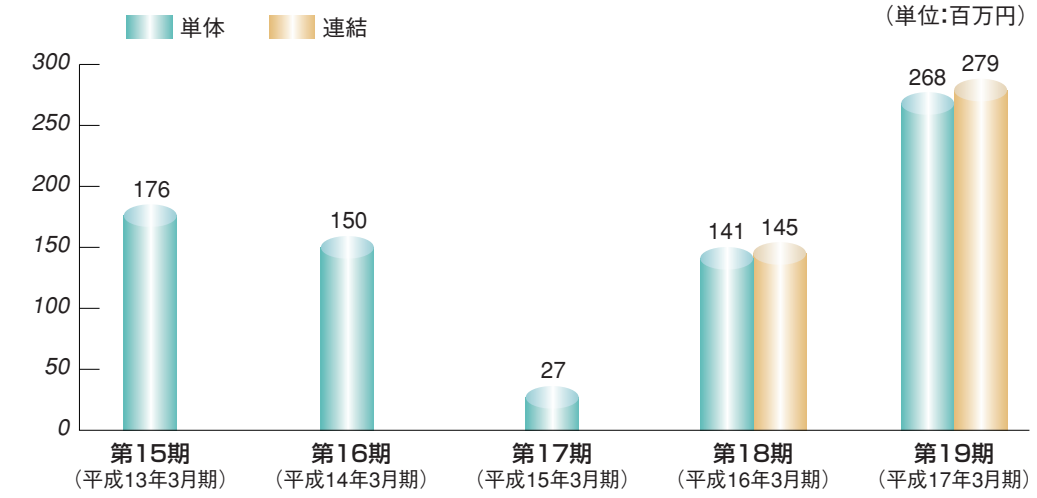

当期純利益

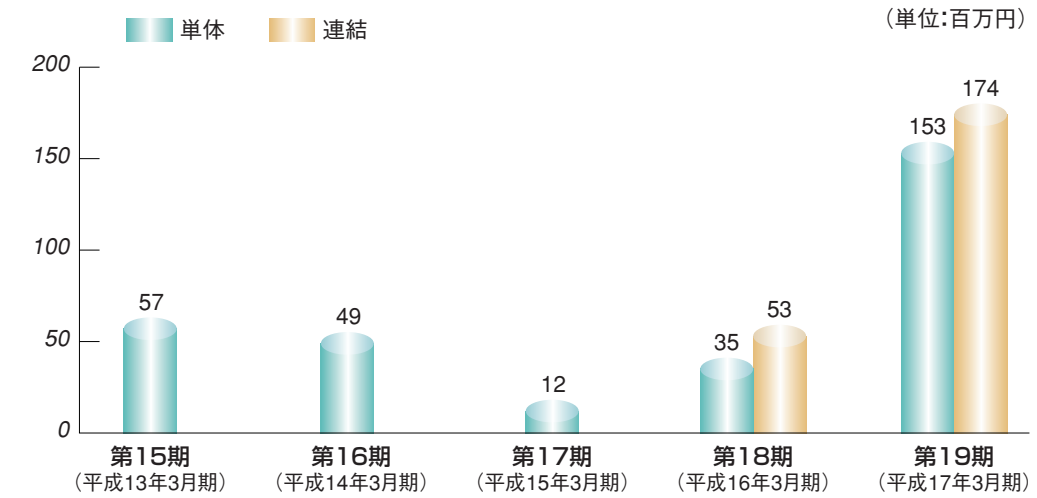

純資産額・総資産額

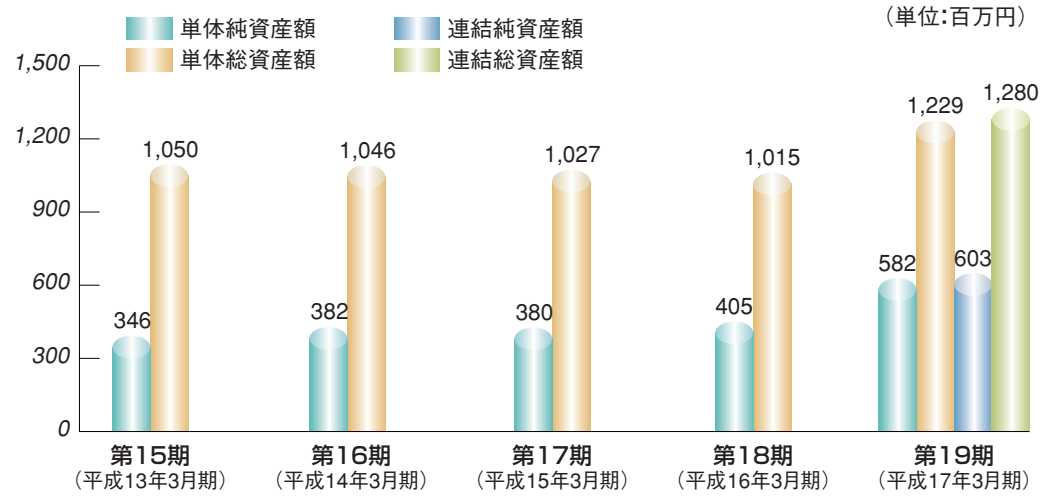

1株当たり純資産額

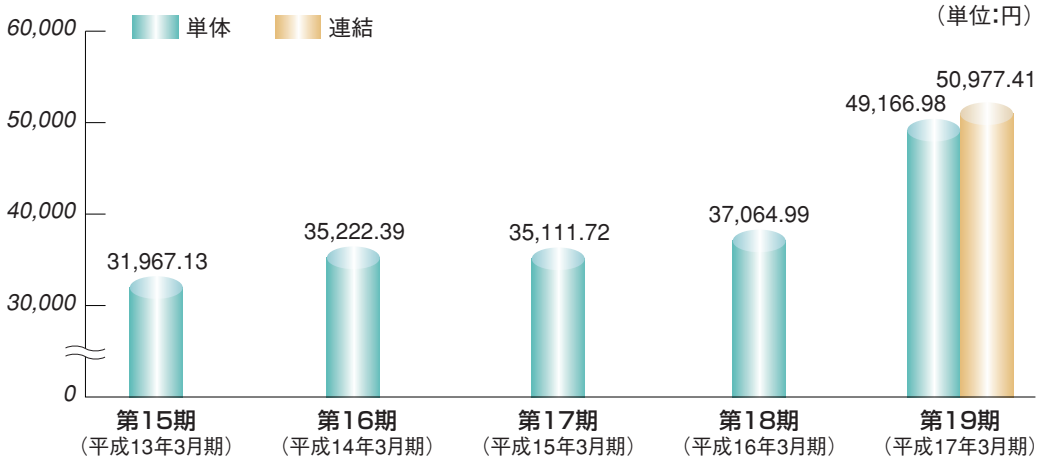

（注）平成18年３月３日付をもって株式１株につき５株の分割を行っております。当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の１株当たり純資産額の推移を表記しております。

1株当たり当期純利益金額

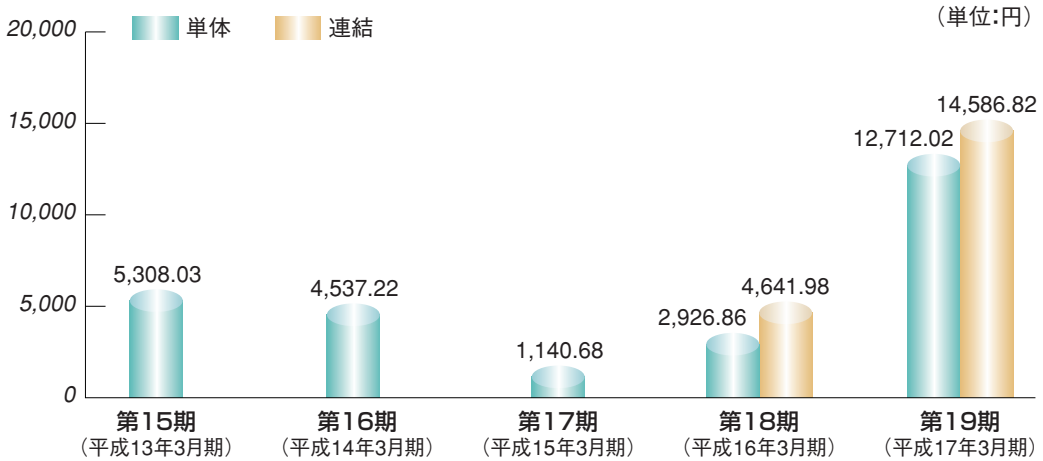

（注）平成18年３月３日付をもって株式１株につき５株の分割を行っております。当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の１株当たり当期純利益金額の推移を表記しております。

2 事業の内容

当社グループは、当社および子会社1社（株式会社国際事務センター）にて構成されており、翻訳サービスを主たる業務としております。

特許分野

特許事務所、企業の知的財産権担当部署より、電気、電子、機械、自動車、半導体、情報通信、化学、医薬、バイオ分野における、国内企業の外国出願、外資企業の日本出願等に伴う特許出願明細書、優先権証明、中間処理、特許公報等の翻訳。

医薬分野

主に、製薬会社向けに新薬等医薬品開発段階での試験実施計画書、試験報告書、学術論文、医薬品の導入、導出に伴う厚生労働省、FDA等への新薬申請資料、また医薬品市販後の副作用症例報告、学術文献等の翻訳、翻訳済原稿のチェックおよびDTP編集による版下作成、印刷業務を行っています。

その他、医療機器の厚生労働省、FDA等への申請関連資料、マニュアル、また化学品、農薬関連の翻訳。

工業分野

主に、電機、機械、自動車、半導体、情報通信関連の輸出・輸入企業向けに、技術仕様書、規格書、取扱説明書、品質管理関連の翻訳、翻訳済原稿。DTP編集による版下作成、印刷業務を行っています。

また、各企業の会社案内・法律関連文書等の翻訳。

金融分野

主に、銀行・証券会社・保険会社等金融機関向けに、市場分析レポート、企業業績・財務分析関連資料、運用報告関連資料、人事関連資料、マーケティング関連資料、報告書等の翻訳、翻訳済原稿のチェックおよびDTP編集による版下作成、印刷業務を行っています。

また、メーカー等各企業向けに、アニュアルレポート、有価証券報告書等の翻訳、DTP編集による版下作成、印刷業務を行っています。

目次

頁

表紙

第一部　証券情報 …… 1

第１　募集要項 …… 1

１．新規発行株式 …… 1

２．募集の方法 …… 1

３．募集の条件 …… 2

４．株式の引受け …… 3

５．新規発行による手取金の使途 …… 4

第２　売出要項 …… 5

１．売出株式（引受人の買取引受による売出し） …… 5

２．売出しの条件（引受人の買取引受による売出し） …… 6

第３　募集又は売出しに関する特別記載事項 …… 7

第二部　企業情報 …… 8

第１　企業の概況 …… 8

１．主要な経営指標等の推移 …… 8

２．沿革 …… 12

３．事業の内容 …… 14

４．関係会社の状況 …… 16

５．従業員の状況 …… 16

第２　事業の状況 …… 17

１．業績等の概要 …… 17

２．生産、受注及び販売の状況 …… 19

３．対処すべき課題 …… 19

４．事業等のリスク …… 20

５．経営上の重要な契約等 …… 22

６．研究開発活動 …… 22

７．財政状態及び経営成績の分析 …… 23

第３　設備の状況 …… 26

１．設備投資等の概要 …… 26

２．主要な設備の状況 …… 26

３．設備の新設、除却等の計画 …… 27

第４　提出会社の状況 …… 28

１．株式等の状況 …… 28

２．自己株式の取得等の状況 …… 31

３．配当政策 …… 32

４．株価の推移 …… 32

５．役員の状況 …… 33

６．コーポレート・ガバナンスの状況 …… 35

頁
第５　経理の状況 …… 37
１．連結財務諸表等 …… 38
(1) 連結財務諸表 …… 38
(2) その他 …… 72
２．財務諸表等 …… 83
(1) 財務諸表 …… 83
(2) 主な資産及び負債の内容 …… 110
(3) その他 …… 113
第６　提出会社の株式事務の概要 …… 122
第７　提出会社の参考情報 …… 123
１．提出会社の親会社等の情報 …… 123
２．その他の参考情報 …… 123
第四部　株式公開情報 …… 124
第１　特別利害関係者等の株式等の移動状況 …… 124
第２　第三者割当等の概況 …… 126
１．第三者割当等による株式等の発行の内容 …… 126
２．取得者の概況 …… 128
３．取得者の株式等の移動状況 …… 134
第３　株主の状況 …… 135
［監査報告書］

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書	
【提出先】	近畿財務局長	
【提出日】	平成18年３月27日	
【会社名】	株式会社翻訳センター	
【英訳名】	HONYAKU Center Inc.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役　　東　郁男	
【本店の所在の場所】	大阪市中央区平野町２丁目５番８号	
【電話番号】	06－6231－8544	
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長　　淺見　和宏	
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区平野町２丁目５番８号	
【電話番号】	06－6231－8544	
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長　　淺見　和宏	
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集（売出）金額】	入札による募集	－円
	入札によらない募集	－円
	ブックビルディング方式による募集	285,600,000円
	（引受人の買取引受による売出し）	
	入札による売出し	－円
	入札によらない売出し	－円
	ブックビルディング方式による売出し	292,500,000円

（注）　募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（商法上の発行価額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第１【募集要項】

１【新規発行株式】

種類	発行数（株）
普通株式	1,200（注）２．

（注）１．平成18年３月27日（月）開催の取締役会決議によっております。
２．発行数については、平成18年４月７日（金）開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

２【募集の方法】

平成18年４月18日（火）に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「４　株式の引受け」欄記載の証券会社（以下「第１　募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成18年４月７日（金）開催予定の取締役会において決定される発行価額以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社大阪証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」（以下「上場前公募等規則」という。）第３条の２に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	－	－	－
入札方式のうち入札によらない募集	－	－	－
ブックビルディング方式	1,200	285,600,000	142,800,000
計（総発行株式）	1,200	285,600,000	142,800,000

（注）１．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
２．上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める「上場前公募等規則」により規定されております。
３．発行価額の総額は、商法上の発行価額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
４．資本組入額の総額は、発行価額の総額（見込額）の２分の１相当額を資本に組入れることを前提として算出した見込額であります。
５．有価証券届出書提出時における想定発行価格（300,000円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は360,000,000円となります。

３【募集の条件】

(1) 【入札方式】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格（円）	引受価額（円）	発行価額（円）	資本組入額（円）	申込株数単位（株）	申込期間	申込証拠金（円）	払込期日
未定（注)1.	未定（注)1.	未定（注)2.	未定（注)2.	1	自　平成18年４月20日(木) 至　平成18年４月25日(火)	未定（注)3.	平成18年４月27日(木)

（注）１．発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成18年４月７日（金）に仮条件を提示し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成18年４月18日（火）に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い公開会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

２．平成18年４月７日（金）開催予定の取締役会において、商法上の発行価額及び資本組入額を決定し、平成18年４月10日（月）に公告する予定であります。また、「２　募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と平成18年４月10日（月）に公告する予定の商法上の発行価額及び平成18年４月18日（火）に決定する予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

３．申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

４．株券受渡期日は、平成18年４月28日（金）（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。株券は株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の株券等に関する業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場（売買開始）日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。

５．申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

６．申込みに先立ち、平成18年４月11日（火）から平成18年４月17日（月）までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

需要の申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の金額で需要の申告を行った者の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。

需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。

７．引受価額が発行価額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

８．新株式に対する配当起算日は、平成18年４月１日（土）といたします。

①【申込取扱場所】

後記「４　株式の引受け」欄の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行　大阪支店	大阪市中央区今橋四丁目２番１号

（注）　上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

４【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数（株）	引受けの条件
新光証券株式会社	東京都中央区八重洲二丁目４番１号	未定	１．買取引受けによります。 ２．引受人は新株式払込金として、平成18年４月27日（木）までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 ３．引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
大和証券エスエムビーシー株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目８番１号		
日興シティグループ証券株式会社	東京都港区赤坂五丁目２番20号		
みずほインベスターズ証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番16号		
イー・トレード証券株式会社	東京都港区六本木一丁目６番１号		
計	－	1,200	－

（注）１．平成18年４月７日（金）開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

２．上記引受人と発行価格決定日（平成18年４月18日（火））に元引受契約を締結する予定であります。

３．引受人は、上記引受株式数のうち、21株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の証券会社に販売を委託する方針であります。

５【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
331,200,000	13,000,000	318,200,000

（注）１．払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（300,000円）を基礎として算出した見込額であります。
２．発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
３．引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額318,200千円については、設備投資として150,000千円、ネットワーク及びデータ送受信のセキュリティー増強資金として60,000千円、データバックアップ用サーバー設置資金として50,000千円を充当し、残額を運転資金に充当する計画であります。

（注） 設備資金の内容については、「第二部　企業情報　第３　設備の状況　３　設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第２【売出要項】

１【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成18年４月18日（火）に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「２　売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）(2) ブックビルディング方式」に記載の証券会社（以下「第２売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株券受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
－	入札方式のうち入札による売出し	－	－	－
－	入札方式のうち入札によらない売出し	－	－	－
普通株式	ブックビルディング方式	975	292,500,000	東京都中央区京橋一丁目３番１号 あさひ銀１号投資事業組合 225株 東京都中央区日本橋兜町４番３号 みずほキャピタル株式会社 150株 東京都千代田区有楽町一丁目10番１号 ニッセイ・キャピタル株式会社 150株 東京都港区赤坂七丁目１番16号 ＮＶＣＣ関西１号投資事業組合 150株 東京都千代田区大手町一丁目２番３号 三生２号投資事業組合 90株 東京都千代田区麹町四丁目２番地１ 投資事業組合ＮＥＤ３号 75株 東京都千代田区麹町四丁目２番地１ 投資事業組合ＹＮＥＤ 75株 東京都千代田区大手町一丁目２番３号 三生キャピタル株式会社 60株
計(総売出株式)	－	975	292,500,000	－

（注）１．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。

２．「第１　募集要項」における新株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

３．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（300,000円）で算出した見込額であります。

４．売出数等については今後変更される可能性があります。

２【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1) 【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格（円）	引受価額（円）	申込期間	申込株数単位（株）	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注)1. (注)2.	未定 (注)2.	自　平成18年４月20日(木) 至　平成18年４月25日(火)	1	未定 (注)2.	引受人の本店及び全国各支店	東京都中央区八重洲二丁目４番１号 新光証券株式会社	未定 (注)３.

（注）１．売出価格の決定方法は、「第１　募集要項　３　募集の条件　(2) ブックビルディング方式」の（注）１．と同様であります。

２．売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。

３．引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成18年４月18日（火））に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

４．上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

５．株券受渡期日は、上場（売買開始）日（平成18年４月28日（金））の予定であります。株券は機構の株券等に関する業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に引受人に通知された方には、上場（売買開始）日以降に引受人を通じて株券が交付されます。

６．申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

７．上記引受人の販売方針は、「第１　募集要項　３　募集の条件　(2) ブックビルディング方式」の（注）６．に記載した販売方針と同様であります。

第３【募集又は売出しに関する特別記載事項】

１　大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケットー「ヘラクレス」への上場について

当社は「第１　募集要項」における新規発行株式及び「第２　売出要項」における売出株式を含む当社普通株式株券について、新光証券株式会社を主幹事証券会社（以下「主幹事会社」という。）として、平成18年４月28日に大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケットー「ヘラクレス」への上場を予定しております。

第二部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月		平成13年３月	平成14年３月	平成15年３月	平成16年３月	平成17年３月
売上高	（千円）	－	－	－	2,450,997	2,981,237
経常利益	（千円）	－	－	－	145,952	279,111
当期純利益	（千円）	－	－	－	53,865	174,101
純資産額	（千円）	－	－	－	－	603,886
総資産額	（千円）	－	－	－	－	1,280,098
１株当たり純資産額	（円）	－	－	－	－	254,887.08
１株当たり当期純利益金額	（円）	－	－	－	23,209.91	72,934.10
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	－	－	－	－	－
自己資本比率	（%）	－	－	－	－	47.2
自己資本利益率	（%）	－	－	－	－	34.4
株価収益率	（倍）	－	－	－	－	－
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	－	－	－	111,240	283,187
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	－	－	－	△3,617	△94,324
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	－	－	－	△159,194	△119,231
現金及び現金同等物の期末残高	（千円）	－	－	－	249,153	348,271
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	（人）	－ （－）	－ （－）	－ （－）	116 （60）	127 （64）

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。

２．当社は第18期より連結財務諸表を作成しておりますが、第18期においては決算日に子会社が存在しないため連結貸借対照表は作成しておりません。

３．株価収益率については、当社株式は非上場のため記載しておりません。

４．従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）は、最近１年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

５．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、第18期には新株予約権はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
また、第19期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

６．第18期及び第19期の連結財務諸表につきましては、証券取引法第193条の２の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けております。

７．当社は平成18年２月10日開催の取締役会の決議に基づき、平成18年３月３日付をもって株式１株につき５株に分割を行っております。
そこで、株式会社大阪証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）の作成上の留意点について」（平成16年９月30日付大証上場第181号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の１株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成13年３月	平成14年３月	平成15年３月	平成16年３月	平成17年３月
１株当たり純資産額　（円）	―	―	―	―	50,977.41
１株当たり当期純利益金額　（円）	―	―	―	4,641.98	14,586.82
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額　（円）	―	―	―	―	―

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月		平成13年３月	平成14年３月	平成15年３月	平成16年３月	平成17年３月
売上高	（千円）	2,380,882	2,561,085	2,313,861	2,439,030	2,908,527
経常利益	（千円）	176,356	150,416	27,124	141,795	268,337
当期純利益	（千円）	57,592	49,228	12,376	35,256	153,010
資本金	（千円）	232,250	232,250	232,250	232,250	233,000
発行済株式総数	（株）	2,170	2,170	2,170	2,170	2,330
純資産額	（千円）	346,843	382,162	380,962	405,655	582,795
総資産額	（千円）	1,050,971	1,046,826	1,027,849	1,015,937	1,229,671
１株当たり純資産額	（円）	159,835.65	176,111.96	175,558.64	185,324.95	245,834.93
１株当たり配当額 （うち１株当たり中間配当額）	（円）	5,000 （－）	5,000 （－）	5,000 （－）	5,000 （－）	7,500 （－）
１株当たり当期純利益金額	（円）	26,540.15	22,686.13	5,703.41	14,634.31	63,560.10
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	－	－	－	－	－
自己資本比率	（%）	33.0	36.5	37.1	39.9	47.4
自己資本利益率	（%）	17.8	13.5	3.2	8.9	30.9
株価収益率	（倍）	－	－	－	－	－
配当性向	（%）	18.8	22.0	87.6	34.1	11.7
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	（人）	121 (14)	141 (28)	135 (30)	116 (60)	123 (59)

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。

２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、新株予約権は、第15期、第16期、第17期、第18期にありましたが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、第19期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

３．株価収益率については、当社株式は非上場のため記載しておりません。

４．第17期から、１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定にあたっては、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号平成14年９月25日）および「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号平成14年９月25日）を適用しております。

５．第18期及び第19期の財務諸表につきましては、証券取引法第193条の２の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けておりますが、第15期、第16期及び第17期の財務諸表につきましては監査を受けておりません。

６．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）は、最近１年間の平均人員を（　）外数で記載しております。

７．当社は平成18年２月10日開催の取締役会の決議に基づき、平成18年３月３日付をもって株式１株につき５株に分割を行っております。

そこで、株式会社大阪証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）の作成上の留意点について」（平成16年９月30日付大証上場第181号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の１株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

なお、第15期から第17期までの数値（１株当たり配当額は、すべての数値）については、新日本監査法人の監査を受けておりません。

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成13年３月	平成14年３月	平成15年３月	平成16年３月	平成17年３月
１株当たり純資産額　（円）	31,967.13	35,222.39	35,111.72	37,064.99	49,166.98
１株当たり配当額（うち１株当たり中間配当額）　（円）	1,000（－）	1,000（－）	1,000（－）	1,000（－）	1,500（－）
１株当たり当期純利益金額　（円）	5,308.03	4,537.22	1,140.68	2,926.86	12,712.02
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額　（円）	－	－	－	－	－

２【沿革】

年月	事項
昭和61年４月	株式会社メディカル翻訳センター（資本金3,000千円）を大阪市北区に設立。関西地区を中心とした医薬分野専門の翻訳サービスを開始。
昭和62年４月	資本金を5,250千円（発行新株式数30株、発行価額75千円）に増資。
昭和63年９月	関連会社株式会社京都翻訳センター（資本金3,000千円、持株比率50％）を京都市中京区に設立。京滋地区を中心とした工業および医薬分野の翻訳サービスを開始。
平成元年６月	資本金を8,250千円（発行新株式数40株、発行価額75千円）に増資。
平成元年９月	翻訳業務、文書作成業務の効率化を目的として、関連会社ミカエラビジネスネットワーク株式会社（資本金3,000千円、持株比率31.7％、平成３年11月ビジネスネットワーク株式会社に商号変更）を大阪市北区に設立。
平成７年６月	ビジネスネットワーク株式会社を子会社化（持株比率75％）。
平成７年11月	本店を大阪市中央区に移転。
平成８年６月	株式会社京都翻訳センターを解散。
平成９年４月	株式会社関西翻訳センター（大阪市中央区、資本金7,500千円、持株比率０％、昭和59年４月設立、平成５年３月大阪翻訳センターから社名変更）を吸収合併し、関西地区を中心とした工業・特許分野のサービスを開始。同時に、商号を株式会社翻訳センターに変更。
平成９年５月	資本金を31,750千円（発行新株式数200株、発行価額80千円）に増資。
平成９年８月	株式会社翻訳センター（東京都中央区、資本金58,000千円、持株比率０％）を吸収合併し、関東地区、東海地区を中心とした医薬・工業・特許分野の翻訳サービスを開始。
平成９年11月	資本金を232,250千円（発行新株式数570株、発行価額250千円）に増資。
平成10年３月	ビジネスネットワーク株式会社を解散。
平成10年４月	金融関連の翻訳サービスを開始。
平成11年10月	東京都新宿区に新宿営業部を開設。
平成14年３月	新宿営業部を日本橋営業部に統合。
平成14年７月	トランステック株式会社（名古屋市中村区、資本金10,000千円）の発行済株式を全て取得し子会社とする。
平成15年３月	大阪本社の事務所を移転（同一区内）。
平成16年３月	トランステック株式会社を解散。
平成16年４月	厚生労働省の一般労働者派遣事業の許認可を受け（一般労働者派遣事業許可番号　般27－300013）翻訳・通訳者派遣サービスを開始。
平成16年10月	株式会社ウィザス（大阪市中央区）との株式交換により株式会社国際事務センター（東京都中央区、資本金12,000千円）を完全子会社とし、それに伴い資本金を233,000千円（発行新株式数160株、発行価額240千円）に増資。
平成17年３月	東京営業部と日本橋営業部を統合し名称を東京本部として東京都港区に移転。

＜参考＞合併・整理の状況

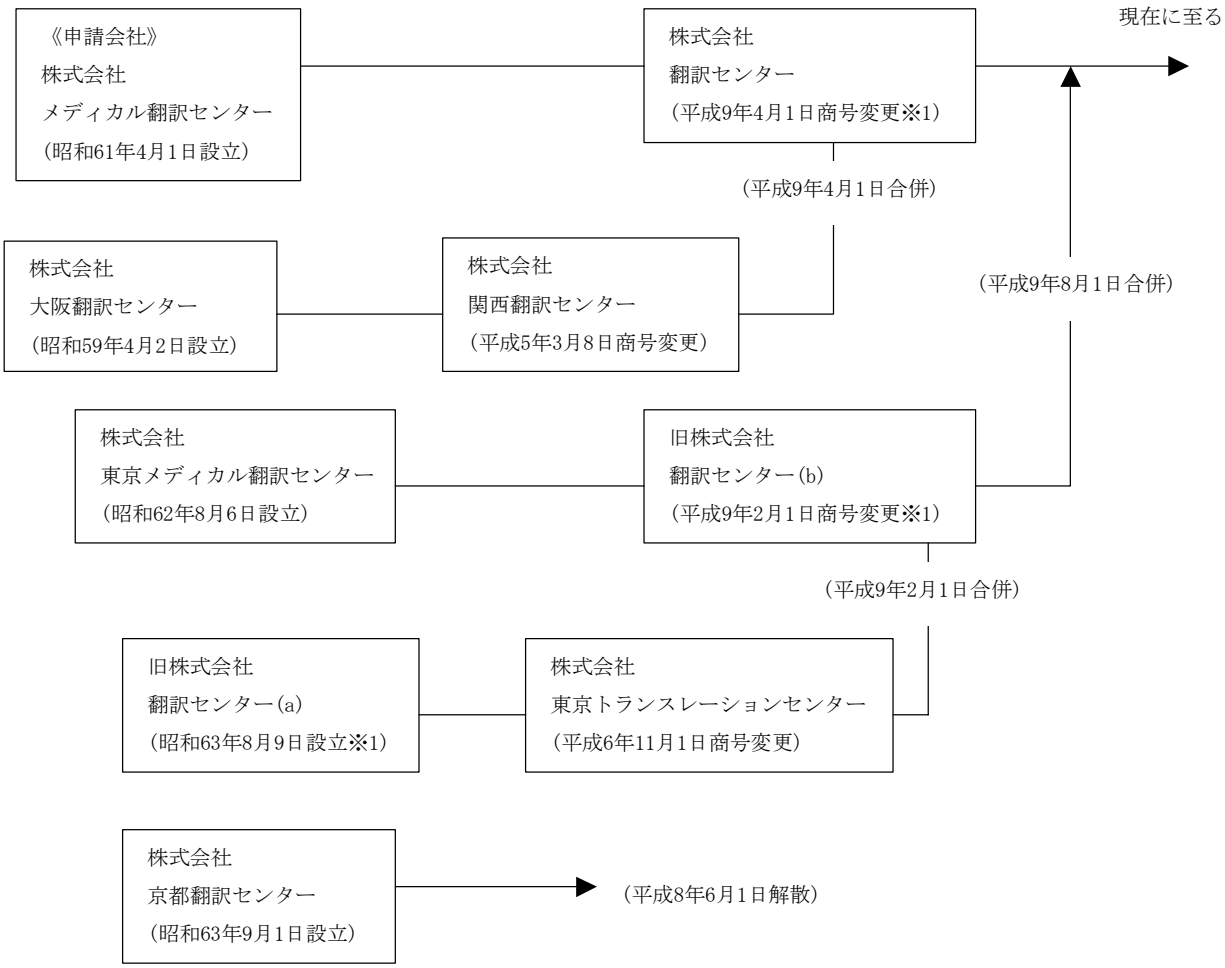

※1　当届出書において「株式会社翻訳センター」が複数存在するため、「旧株式会社翻訳センター(a)」「旧株式会社翻訳センター(b)」と区別して記載しております。

3【事業の内容】

当社グループは、当社および子会社１社（株式会社国際事務センター）にて構成されており、翻訳サービスを主たる業務としております。

当社グループの事業内容および当社と子会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、事業の種類別セグメント情報を記載していないため、事業分野別に記載しております。

(1) 翻訳事業

１．特許分野

特許事務所、企業の知的財産権担当部署より、電気、電子、機械、自動車、半導体、情報通信、化学、医薬、バイオ分野における、国内企業の外国出願、外資企業の日本出願等に伴う特許出願明細書、優先権証明、中間処理、特許公報等の翻訳。

２．医薬分野

主に、製薬会社向けに新薬等医薬品開発段階での試験実施計画書、試験報告書、学術論文、医薬品の導入、導出に伴う厚生労働省、ＦＤＡ（注１）等への新薬申請資料、また医薬品市販後の副作用症例報告、学術文献等の翻訳、翻訳済原稿のチェックおよびＤＴＰ（注２）編集による版下作成、印刷業務を行っています。

その他、医療機器の厚生労働省、ＦＤＡ等への申請関連資料、マニュアル、また化学品、農薬関連の翻訳。

３．工業分野

主に、電機、機械、自動車、半導体、情報通信関連の輸出・輸入企業向けに、技術仕様書、規格書、取扱説明書、品質管理関連の翻訳、翻訳済原稿。ＤＴＰ編集による版下作成、印刷業務を行っています。

また、各企業の会社案内・法律関連文書等の翻訳。

４．金融分野

主に、銀行・証券会社・保険会社等金融機関向けに、市場分析レポート、企業業績・財務分析関連資料、運用報告関連資料、人事関連資料、マーケティング関連資料、報告書等の翻訳、翻訳済原稿のチェックおよびＤＴＰ編集による版下作成、印刷業務を行っています。

また、メーカー等各企業向けに、アニュアルレポート、有価証券報告書等の翻訳、ＤＴＰ編集による版下作成、印刷業務を行っています。

５．その他

社外に持ち出しの出来ない文書等につき、得意先の社内での翻訳業務を行う翻訳者の派遣を行っております。また、得意先での会議や商談、工場見学等の通訳を行う通訳者の派遣も行っております。

この他、技術翻訳者の育成を目的とし、工業分野（入門・専門）と、医薬分野（入門・専門）の２つのコースを設け通信教育を行っており、フォローの一環としてスクーリングを行い、より実践的な教材を用いて、即戦力となる技術翻訳者の育成に努めております。

（注）１　『アメリカ食品医薬品局』の略、日本での厚生労働省に該当するものです。

２　『デスクトップパブリッシング』の略、編集作業を全てパソコンで行い、プリンターで印刷することも、ネットワークに電送することもできる出版様式。

［事業系統図］

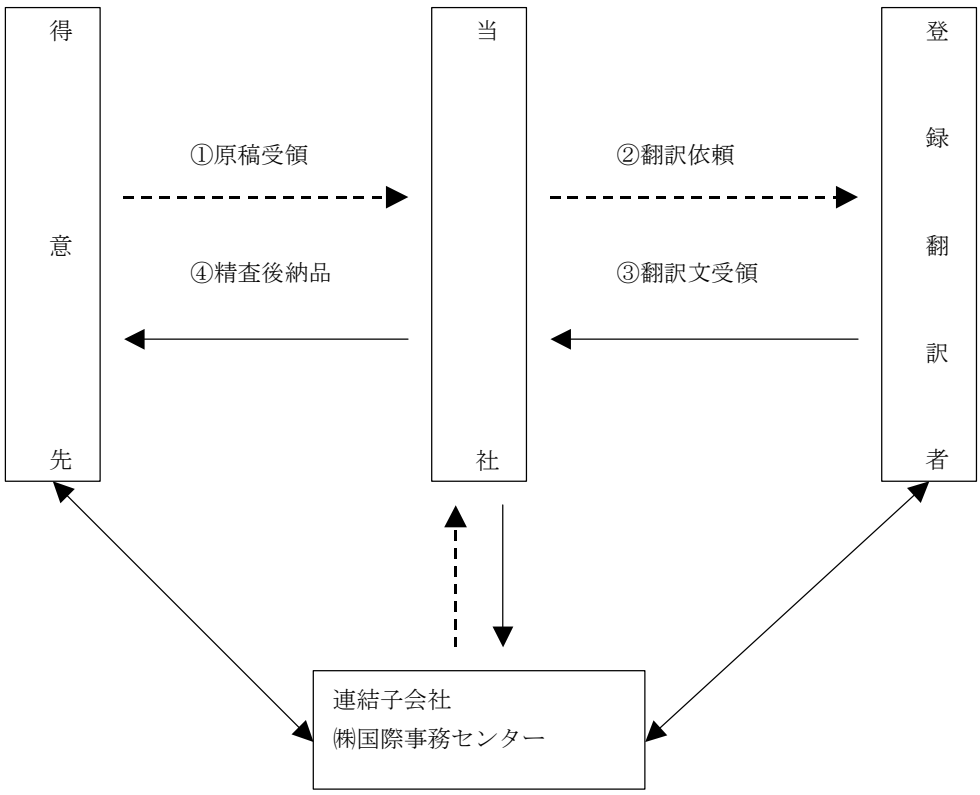

① 得意先より原稿を預かり受注とする
② 当社にて登録翻訳者の選定後翻訳依頼
③ 登録翻訳者より翻訳文受領
④ 当社にて翻訳内容の確認・スペルチェックや用語統一等を行い書式を整えた後、得意先または連結子会社へ納品

※ 当社と㈱国際事務センター間の取引も同じ形態を取っております。
また、㈱国際事務センターと得意先および登録翻訳者との取引においても当社と同じ取引形態を取っております。

４【関係会社の状況】

名称	住所	資本金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合（%）	関係内容
（連結子会社） 株式会社 国際事務センター	東京都中央区	12	翻訳事業	100	当社の販売先 役員の兼任等…有　３名

５【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年２月28日現在

区分	従業員数（人）
翻訳事業	145　(65)

（注）　従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）は、年間の平均人員を（　）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成18年２月28日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
139 (56)	34.4	3.07	3,027,962

（注）１．従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）は、年間の平均人員を（　）外数で記載しております。

２．平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

該当事項はありませんが、労使関係は安定しております。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（自　平成16年４月１日　至　平成17年３月31日）

当連結会計年度におけるわが国の経済状況は、米国、中国経済の景気拡大に伴い着実に回復してまいりました。大企業においては設備投資の拡大、リストラ効果等による収益の改善が見られ、また個人消費についても一時期の低迷を脱し回復基調にあります。しかしながら景気全体としては、いまだ高い失業率や緩やかなデフレ傾向など、引き続き厳しい状況で推移いたしました。

このような状況にあって、当社グループでは翻訳サービス業として顧客本位の営業姿勢を守りつつも、積極的な提案型の営業を展開するとともに、業務の効率化やコストダウンを推進し、商品の競争力を高めることにより、受注拡大と収益確保とに努めてまいりました。その結果、当連結会計期間の売上高は2,981,237千円（前年同期比21.6％増）となりました。

この内訳としまして、企業の設備投資等の拡大に伴い、工業、特許分野は受注件数も増大し、工業分野は787,794千円（前年同期比31.5％増）および特許分野は1,083,259千円（前年同期比13.1％増）となっております。

また、医薬分野につきましても、業界再編の影響はあるものの、商品の多様化など提案型の営業を推進することにより、売上高は866,371千円（前年同期比15.8％増）となりました。また、金融分野の売上高は208,233千円（前年同期比49.8％増）となりました。

その他の売上高は35,578千円（前年同期比370.1％増）となり、その内訳としまして、通信教育売上高は8,239千円（前年同期比8.8％増）、今期より開始しました派遣売上高は27,339千円を計上しております。

また、東京地区の業務効率化を目的とした日本橋、虎ノ門事務所の統合移転による費用はあったものの、経常利益では前年同期比91.2％増加し279,111千円となりました。また、当期純利益におきましては、前年同期比223.2％増加の174,101千円となっております。

なお、東京地区における新規取引先の開拓・営業シェアの拡大および翻訳者確保を目的として、平成16年10月１日付で株式会社国際事務センター（本社：東京都中央区）を株式交換により子会社としております。

翌連結会計年度の中間連結会計期間（自　平成17年４月１日　至　平成17年９月30日）

当中間連結会計期間における我が国の経済は、原油価格の急騰の影響を受ける等、一部に弱い動きが見られたものの、堅調な景気回復はなお持続し、回復基調に大きな変化は見られませんでした。

翻訳業務全体を俯瞰すると、国内企業や外資系企業の国際活動は依然として堅調であり、これに伴う翻訳需要も順調に推移した結果、当社グループの当中間連結会計期間の業績といたしまして、売上高は1,598,610千円となりました。

この内訳としまして、当社グループの主要な分野である医薬・特許分野においては、企業の設備投資、研究開発費等の増加により、受注状況は堅調に推移し、医薬分野468,820千円、特許分野610,833千円となりました。また、契約や法律関連の翻訳需要が好調であったことなどにより、金融分野においては153,044千円となっております。

工業分野につきましては、一部企業が原油価格急騰等の影響を受けたことなどにより、コスト削減に伴って間接費等についても抑制が進んだ結果、売上高は332,198千円となりました。

その他につきましては、前年度より開始した派遣売上が企業の潜在的な需要を喚起し、売上高は29,682千円となり、通信教育売上は4,029千円となりました。

このような環境の下、当社グループでは社内業務の効率化を図るとともに、従業員の育成やコスト意識の向上に努めた結果、経常利益は118,341千円となり、また当中間純利益につきましては53,851千円となりました。

なお、当中間連結会計期間が中間連結財務諸表作成初年度であるため、前年同期との比較分析は行っておりません。（以下「キャッシュ・フロー」及び「生産、受注及び販売の状況」において同じ。）

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度（自　平成16年４月１日　至　平成17年３月31日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益が275,585千円あったもののその他投資等の取得による支出、借入金の返済による支出等により、前連結会計年度に比べ99,118千円増加し当連結会計年度末には348,271千円（前年同期比39.7%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が275,585千円発生しましたが、売上債権の増加額13,675千円、仕入債務の減少額21,626千円によるキャッシュ・アウトおよびその他流動負債の増加によるキャッシュ・イン62,876千円などにより、283,187千円（前年同期比154.5%増）のキャッシュ・インとなりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローの主な内容は、定期預金の預け入れによる減少額11,507千円、有形固定資産の取得による減少額18,838千円、その他投資等の取得による減少額61,899千円であります。その結果、当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは94,324千円（前年同期比2,507.2%増）のキャッシュ・アウトとなりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローの主な内容は、借入金の返済によるキャッシュ・アウト108,381千円および配当金の支払いによるキャッシュ・アウト10,850千円であります。その結果、当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは119,231千円（前年同期比25.1%減）のキャッシュ・アウトとなりました。

翌連結会計年度の中間連結会計期間（自　平成17年４月１日　至　平成17年９月30日）

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前中間純利益が118,651千円であり、定期預金の解約による収入と、差入保証金の返還による収入が合わせて81,467千円ありましたが、法人税等の支払、借入金の返済及び配当金の支払に伴う支出が150,937千円あったこと等から、前連結会計年度末に比べ10,389千円増加し、当中間連結会計期間末には、358,661千円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益が118,651千円となり、法人税等の支払111,862千円や、外部負債の減少と、外部債権の増加及び引当金の増加との相殺等を反映したものであり営業活動によるキャッシュ・フローは、15,233千円のキャッシュ・アウトとなりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローの主な内容は、定期預金の解約による収入と、差入保証金の返還による収入が合わせて81,467千円あったことを反映したものであり、投資活動によるキャッシュ・フローは、64,698千円のキャッシュ・インとなりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローの主な内容は、長期借入金の返済による支出21,600千円と、配当金の支払による支出17,475千円によるものであり、財務活動によるキャッシュ・フローは、39,075千円のキャッシュ・アウトとなりました。

２【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの事業は、翻訳並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、当該事業以外に事業の種類がないため、単一のセグメントで表示しております。

(1) 生産実績

区分	当連結会計年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）	前年同期比（％）	当中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）
翻訳事業（千円）	1,508,056	119.8	845,865

（注）　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社の業務おいては、受注時に翻訳内容（言語、納品日、納品形態等）は決定されますが、受注金額の算定基礎となるページ数、ワード数、文字数等が確定しないため、受注金額の記載は省略しております。

(3) 販売実績

区分	当連結会計年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）	前年同期比（％）	当中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）
翻訳事業（千円）	2,981,237	121.6	1,598,610

（注）１．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

２．主な相手先別に対する販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。

３【対処すべき課題】

今後当社グループが、潜在的な翻訳需要の発掘も含めて販売を拡大していくためには、今以上に積極的な営業活動を行うだけでなく、顧客の求める高品質の商品をより適正な価格で、かつ迅速に提供することが不可欠であります。この課題に対処していくため、平成17年４月１日付けで新規事業開発部を設置し、顧客のさまざまな要望にいかに対応していくかを検討しており、具体的には、海外協力会社との提携や、翻訳サービスに付随する業務等を積極的に展開することにより、多様化する顧客からの依頼を包括的に受注できる体制を強化していく予定であります。

また、当社の業務が労働集約型の業務であることから、社員、翻訳者を含めて優秀な人材の育成・確保が重要な課題となっております。これらについても、平成17年４月１日付けで設置した営業戦略室において、より戦略的な人材の確保や育成方法等について検討を行ってまいります。

なお、当社グループが業務上顧客から受託する翻訳原文等には、顧客の重要な経営上の機密情報が含まれている場合があります。「個人情報の保護に関する法律」（平成15年法律第57号）の制定に見られるように、情報管理への関心は近年社会的な高まりを見せておりますが、当社が顧客から受託する翻訳原文や顧客情報等については、今後も万全の管理体制をもって臨む必要があり、これら情報管理の強化に関しては引き続き当社の重要な経営課題として位置付けております。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開等に関し、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項並びにその他の重要と考えられる事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針でありますが、当社株式に関する投資判断は、本項および本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。なお、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありません。

また、文中の将来に関する事項は提出日現在において判断したものであります。

１．需要の変動

当社グループの現在の主要な顧客はその業種によって、特許事務所・製薬会社・自動車メーカー等に大別することができますが、それら主要顧客の属する業界において、何らかの法制度等の変更、景気変動、業界再編による企業数の増減等があった場合には、当社グループが提供する翻訳サービスへの需要が大きく変動する場合があり、当社グループの業績はその影響を受けます。

また、当社グループの顧客企業において、何らかの事情により翻訳業務を内製化するに至った場合、あるいは機械翻訳が大幅に普及した場合には、顧客からの発注量や発注件数が減少し、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

２．翻訳成果物の瑕疵・過失

当社グループでは、翻訳成果物の品質向上を経営上の重要な課題と位置付けており、翻訳者から受領した翻訳成果物については、再度社内での内容確認および修正を行ったうえで顧客へ納品しております。また、当社グループが納品した翻訳成果物に関しては、その内容等につき、顧客側においても最終的なチェックをしていただくように依頼しております。

今まで、当社グループが行った翻訳の内容に瑕疵・過失があったことにより、顧客から損害賠償を請求されたことはありませんが、万が一、当社グループが行った翻訳の内容に起因して、顧客に何らかの重大な損害が発生した場合には、損害賠償等の補償や信用低下等により、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

３．参入障壁

当社グループが行っている翻訳事業は、多額の設備投資や、翻訳者および通訳者の労働者派遣事業を除き許認可を必要としないことから、新規参入は比較的容易であると考えられます。新規参入または既存の競合会社との間で受注競争が激化し、大規模な価格競争や業務委託先翻訳者の争奪が行われた場合には、受注金額の低下や売上原価の上昇等により当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

４．事業にかかわる法的規制

当社グループでは翻訳業務に関連する業務として、翻訳者および通訳者の労働者派遣を行っておりますが、これらの業務については、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」の規制の対象であり、厚生労働大臣による一般労働者派遣事業の許可等の対象となっております。

５．著作権

当社グループは顧客の依頼によって著作物を預かり、翻訳業務を行っております。多くの翻訳原文は顧客自身が著作権を有する社内文書ですが、中には当該翻訳原文の著作権を顧客が所有していない場合もあります。当社グループでは、翻訳原文の著作権が第三者に帰属するものであることが明白な場合には、その当社グループの業務への使用につき支障がないことを顧客に確認しており、今まで著作権に関するトラブルが発生したことはありません。今後万が一、顧客から預かった翻訳原文が第三者の著作権等を侵害していたことにより何らかのトラブルが発生し、依頼主である顧客だけでなく翻訳を行った当社グループにも損害賠償等を求められた場合には、その補償等により当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

６．退職役職員の競業

当社グループでは、過去に当社グループの役職員が退任または退職し、同業を営んでいるケースがありますが、当社グループの役職員が退任または退職し、独立して同業を営んだ場合には、当社グループの顧客をめぐる受注競争などが発生する可能性があり、その場合、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

７．人材の確保・育成・活用等

(1) 業務委託先

当社グループは、翻訳作業を基本的には社外の翻訳者に業務委託しておりますので、より良質の翻訳者を確保するために随時翻訳者の募集活動を行っております。当社グループでは今まで、翻訳者の不足による業績への重大な影響を受けたことはありませんが、万が一、質的または量的に業務遂行に充分な翻訳者の確保ができなかった場合には、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

(2) 従業員

当社グループが行っている翻訳事業は、語学力だけでなく翻訳原文の内容に対する専門的な理解や業務委託先に関する知識・経験などが必要となるため、スムーズな業務進行のためには優秀な人材の確保が不可欠です。

当社グループの成長速度に見合った人材の確保および育成は、当社グループの重要な課題であると認識しており、求人誌やインターネット等による人材募集活動を行うほか、今後は一層の研修制度の充実や人材の育成に取り組んでまいります。今まで、人材が不足したことにより当社グループの事業活動に支障を来したことはありませんが、万が一、必要な人材の確保ができなかった場合には、労働力の不足または処理能力や品質の低下などにより、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

８．情報漏洩

(1) 機密情報の漏洩

当社グループが業務上顧客から受託する翻訳原文等には、顧客の重要な経営上の機密情報が含まれている場合があります。当社グループではこれら機密情報等の第三者への漏洩を防止するために、社員および業務委託先に対し、雇用契約または業務委託契約による相当の機密保持義務を課しております。また、業務委託先に対しては情報管理マニュアルを配布してその遵守を求めると共に、会社関係者の事業所への出入りをＩＤカードや指紋認証方式を用いたセキュリティにより管理しております。当社グループでは今まで、何らかの機密情報の漏洩が発生したことにより、顧客から何らかの損害賠償の請求を受けたことはありませんが、万が一、当社グループ関係者または業務委託先等から、顧客またはその取引先に関する機密情報が漏洩し、顧客に重大な損害が発生した場合には、損害賠償等の補償や信用低下等により、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(2) 個人情報の漏洩

当社グループでは、業務委託先である翻訳者および当社グループの顧客に関わる個人情報（個人名・所在地・部署・電話番号・Ｅ－ｍａｉｌアドレス等）を、社内販売管理システムのデータベース上で管理しており、個人情報取扱事業者に該当いたします。これらの情報へのアクセスは、職位および業務内容により役職員のアクセス権が制約されており、また、そういったデータの持ち出しを困難にするため、データを容易に抽出することができないような制限を設けるなどの対策を行っております。また、情報管理規程を策定して管理体制を整備するとともに、社員への研修等による教育を実施するなど、個人情報の適切な対応に努めております。しかしながら、不測の事態の発生により当社グループが保有する個人情報が外部に漏洩した場合には、損害賠償等の補償や信用低下等により、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

９．ＶＣの株式保有比率およびストックオプション制度について

現在の当社の発行済株式総数は11,650株ですが、うちベンチャーキャピタルおよびベンチャーキャピタルが組成した投資事業組合（以下「ＶＣ等」）が所有している株式数は5,350株であり、その所有割合は45.92％であります。

一般的に、ＶＣ等が未公開株式に投資を行う目的は、公開後に当該株式を売却してキャピタルゲインを得ることであるため、ＶＣ等は当社の株式公開後において所有する株式の一部または全部を売却することが想定されます。なお、当該売却により、短期的に需給のバランスの悪化が生じる可能性があり、当社株式の市場価格に影響を与える可能性があります。

また、当社では、平成17年６月29日開催の定時株主総会において商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を当社取締役・監査役および使用人、子会社の取締役および使用人に対して付与することを決議しております。この新株予約権の数は1,995株であり、当社の発行済株式総数の14.62％に相当いたします。従いまして、このストックオプションの発行は投資家の保有株式の価値を希薄化する要因となり得ます。

５【経営上の重要な契約等】

(1) 株式交換の目的

平成15年９月24日付で、当社は株式会社国際事務センターとの業務提携に関する基本契約を締結しており、両社のシェア拡大・業務効率化を目的とした相互協力体制の構築を図ってまいりました。

この業務提携契約を進めるなかで、両社は昨今の経営環境の変化に機敏に対処し、更なるシェアの拡大および収益力の強化を目的とし、株式交換契約書を平成16年８月13日付で締結し、平成16年８月30日開催の臨時株主総会において株式交換契約書の承認を受け、平成16年10月１日に株式交換が実施されております。

(2) 株式交換の内容

株式会社国際事務センターを完全子会社とするため、商法第352条ないし第363条に定める方法により株式交換を行う。

(3) 交換比率

当社は、株式交換に際して普通株式160株を発行し、株式交換の日の前日の最終の株式会社国際事務センターの株主名簿に記載された株主に対して、その所有する普通株式３株につき当社普通株式２株の割合をもって割当交付する。

(4) 株式会社国際事務センターの資産、負債、資本の状況

（平成16年９月30日現在）

資産合計	66,613千円
負債合計	28,133千円
資本合計	38,480千円

６【研究開発活動】

当連結会計年度（自　平成16年４月１日　至　平成17年３月31日）

該当事項はありません。

翌連結会計年度の中間連結会計期間（自　平成17年４月１日　至　平成17年９月30日）

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

1．重要な会計方針及び見積り

当社グループは前連結会計年度末において、連結子会社がないため前連結会計年度の連結貸借対照表を作成しておりません。このため、以下の財政状態の分析においては前年同期との比較を行っておりません。

また、連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の報告金額および開示に与える見積りを必要とします。これらの見積りについては過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1)　連結財務諸表「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針が、連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に影響を及ぼすと考えています。

(1) 貸倒引当金

当社グループは貸倒引当金を過去の貸倒実績率により算定した額のほか、個別に債権の回収可能性を見積もって引当計上しております。

(2) 賞与引当金

当社グループの従業員の賞与支給に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額の全額を引当計上しております。

(3) 退職給付引当金

当社グループは退職金規程に基づいて、会社に満２年以上勤務する従業員が退職する時に退職一時金を支給しており、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

当連結会計年度末在任中の当社役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく当連結会計年度末要支給額を引当計上しております。

2．当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度のわが国の経済状況は、米国、中国経済の景気拡大にともない着実に回復してまいりました。大企業においては設備投資、研究開発費の拡大、リストラ効果等による収益の改善が見られ、また個人消費についても一時期の低迷を脱し回復基調にあります。しかしながら景気全体としては、いまだ高い失業率や緩やかなデフレ傾向など、引き続き厳しい状況で推移いたしました。

このような状況の中で、当社グループでは翻訳サービス業として顧客本位の営業姿勢を守り、顧客のさまざまなニーズを把握し、より積極的な提案型の営業を展開するとともに、業務の効率化によるコストダウンを推進し、商品の競争力を高めることにより、受注拡大と収益確保とに努めてまいりました。

当社グループの翻訳事業におきましては、企業の設備投資等の拡大に伴い自動車関連産業、特許分野で翻訳件数が増大しております。

また、医薬分野についても業界再編の影響はあるものの、メディカルライティング等、商品の多様化による提案型の営業を推進することに努めており、金融・法規分野についてはIR関連文書、法律関連文書の翻訳受注に注力致しました。

また、東京地区における新規取引先の開拓・営業シェアの拡大および翻訳者確保を目的として、平成16年10月１日付で株式会社国際事務センター（本社：東京都中央区）を株式交換により子会社としております。

以上のように展開した結果、詳細は以下のとおりであります。

(1) 売上高および営業利益

当連結会計年度における翻訳事業売上高は2,981,237千円（前年同期比21.6%増）であり、営業利益は280,435千円（前年同期比84.4%増）、営業利益率9.4%（前年同期比3.2ポイント上昇）であります。

(2) 営業外損益および経常利益

営業外収益は1,312千円（前年同期比10.5%増）であり、これは主に株式会社国際事務センターを子会社化する以前に契約しておりましたコンサルティング収入1,000千円によるものであります。

営業外費用は2,636千円（前年同期比63.6%減）であり、これは主に支払利息2,437千円の発生によるものであります。

この結果、経常利益は279,111千円（前年同期比91.2%増）、経常利益率9.3%（前年同期比3.3ポイント上昇）となりました。

(3) 特別損益

特別利益は貸倒引当金戻入益の383千円であり、特別損失は3,909千円であり、これは主に旧虎ノ門・旧日本橋事務所の移転に伴う固定資産除却損3,793千円であります。

この結果、税金等調整前当期純利益は275,585千円（前年同期比214.9%増）、税金等調整前当期純利益率9.2%（前年同期比5.6ポイント上昇）となりました。

(4) 当期純利益

この結果、当期純利益は174,101千円（前年同期比223.2%増）、当期純利益率5.8%（前年同期比3.6ポイント上昇）となり一株当たり当期純利益は72,934円10銭となりました。

(5) 財政状態

資産については当連結会計年度末の資産の総額は1,280,098千円となりました。内訳は流動資産が1,034,108千円（資産総額に占める割合80.8%）、固定資産が245,990千円（資産総額に占める割合19.2%）となりました。

流動資産の内、現金及び預金の期末残高は483,323千円となりましたが、この内新規連結子会社の期末残高は49,571千円であります。

受取手形及び売掛金の期末残高は445,524千円となりましたが、この内新規連結子会社の受取手形及び売掛金の期末残高は18,945千円であります。

当連結会計年度に行なった新規設備投資はありません、また、有形固定資産に係る減価償却の実施額は4,520千円であり無形固定資産に係る減価償却の実施額は7,269千円であります。

負債については当連結会計年度末の負債の総額は676,212千円となりました。内訳は流動負債が599,380千円（負債、少数株主持分及び資本合計に占める割合46.8%）、固定負債が76,831千円（負債、少数株主持分及び資本合計に占める割合6.0%）となりました。

流動負債の内、買掛金の期末残高は215,971千円となりましたが、この内新規連結子会社の期末残高は13,481千円であります。

また、流動比率は172.5%となりました。

固定負債の内訳は退職給付引当金23,031千円と役員退職慰労引当金53,800千円であり両方とも期末在職者に係る要支給額全額に対する引当額であります。

資本については当連結会計年度末の資本の総額は603,886千円となりました。この内利益剰余金は327,906千円であり、新規連結子会社の期末残高は47,562千円であります。

また、当連結会計年度の自己資本比率は47.2%であります。

３．経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの事業展開等に関し、重要な影響を与える要因として考えられる事項を記載しております。当社グループは、これらを認識したうえで、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針であります。

(1) 当社グループの顧客の業務に関連する法制度の変更

当社グループの顧客が属する業界で、今後何らかの法制度の変更等が行われ、申請書類等の提出条件に大幅な緩和措置等が取られた場合または制度変更があった場合には、受注量・受注額が増減し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) 当社グループの顧客の業界の変容

当社グループの顧客が属する業界の再編等により受注量・受注額が増減し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

４．経営戦略の現状と見通し

今後当社グループが、潜在的な翻訳需要の発掘も含めて販売を拡大していくためには、今以上に積極的な営業活動を行うだけでなく、顧客の求める高品質商品をより適正な価格で、かつ迅速に提供することが不可欠であります。この課題に対処していくため、平成17年４月１日付けで新規事業開発部を設置し、顧客のさまざまな要望にいかに対応していくかを検討しております。

また、英語以外の中国語、多言語については、海外協力会社との提携や、翻訳サービスに付随する業務等を積極的に展開することにより、多様化する顧客からの依頼を包括的に受注できる体制を強化していく予定であります。

また、当社グループの業務が労働集約型の業務であることから、社員、翻訳者を含めて優秀な人材の育成・確保が重要な課題となっております。これらについても平成17年４月１日付けで設置した営業戦略室において、より戦略的な人材の確保や育成方法等について検討を行ってまいります。

５．資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が275,585千円発生し、売上債権の増加や仕入債務の減少、その他流動負債の増加等により283,187千円（前年同期比154.5%増）のキャッシュ・インとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の預け入れによる減少や有形固定資産の取得による減少等により、94,324千円（前年同期比2,507.2%増）のキャッシュ・アウトとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済や配当金の支払いにより、119,231千円（前年同期比25.1%減）のキャッシュ・アウトとなりました。

また、株式交換による現金及び現金同等物の増加額が29,486千円あり、これらの結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ99,118千円増加し348,271千円（前年同期比39.7%増）となりました。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度（平成16年４月１日から平成17年３月31日）

該当事項はありません。

翌連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年４月１日から平成17年９月30日）

該当事項はありません。

２【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成17年９月30日現在

事業所名（所在地）	事業の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数（人）
			建物（千円）	車両運搬具（千円）	器具及び備品（千円）	合計（千円）	
本社（大阪市中央区）	翻訳事業	統括業務施設	2,937	－	4,474	7,412	34(24)
東京本部（東京都港区）	翻訳事業	業務施設	9,472	－	6,195	15,668	81(27)
名古屋営業部（名古屋市中村区）	翻訳事業	業務施設	3,560	1,196	533	5,290	12(13)

（注）１．上記金額には消費税等を含めておりません。

２．上記の他、リース設備として器具及び備品　14,314千円があります。

３．上記の他、本社、東京本部および名古屋営業部は賃借物件であり、当中間連結会計期間における賃借料の総額は52,067千円であります。

４．従業員数の（　）は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

平成17年９月30日現在

会社名	事業所名（所在地）	事業の名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数（人）
				建物（千円）	器具及び備品（千円）	合計（千円）	
株式会社国際事務センター	本社（東京都中央区）	翻訳事業	統括業務施設	1,830	883	2,714	6(10)

（注）１．上記金額には消費税等を含めておりません。

２．本社事務所は賃借物件であり、当中間連結会計期間における賃借料の総額は4,250千円であります。

３．従業員数の（　）は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】（平成18年２月28日現在）

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名（所在地）	事業部門の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額（千円）	既支払額（千円）		着手	完了	
提出会社	東京本部（東京都港区）	全事業	販売管理システムの増強	150,000	－	増資資金及び自己資金	平成19年４月	平成21年３月	－
	東京本部（東京都港区）	全事業	ネットワークセキュリティーの増強	10,000	－	増資資金及び自己資金	平成19年４月	平成19年５月	－
	東京本部（東京都港区）	全事業	データ送受信のセキュリティーの増強	50,000	－	増資資金及び自己資金	平成19年８月	平成19年10月	－
	大阪本社（大阪市中央区）	全事業	データ蓄積・保管の増強	50,000	－	増資資金及び自己資金	平成19年８月	平成19年９月	－

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	46,600
計	46,600

（注）１．平成17年６月29日開催の定時株主総会における決議により、定款の一部変更が行われ、会社が発行する株式の総数は同日より2,920株増加し、9,320株となっております。

２．平成18年２月10日開催の取締役会決議に基づき、平成18年３月３日付をもって株式１株につき５株の分割を行っております。これに伴い、平成18年２月10日開催の取締役会の決議により定款の一部変更が行われ、会社が発行する株式の総数は37,280株増加し、46,600株となっております。

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場証券取引所名又は登録証券業協会名
普通株式	11,650	非上場
計	11,650	－

（注） 平成18年２月10日開催の取締役会決議に基づき、平成18年３月３日付をもって株式１株につき５株の分割を行っております。

(2) 【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年６月29日定時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 （平成17年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年２月28日）
新株予約権の数（個）	－	399
新株予約権の目的となる株式の種類	－	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	－	399
新株予約権の行使時の払込金額（円）	－	564,000
新株予約権の行使期間	－	自　平成19年７月１日 至　平成22年６月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	－	発行価格　564,000 資本組入額　282,000

区分	最近事業年度末現在 （平成17年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年２月28日）
新株予約権の行使の条件	－	１．新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、および従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職の場合は権利行使をなしうるものとする。 ２．新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。 ３．その他の行使条件については、株主総会決議および新株予約権発行に係る取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	－	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。

（注）１．新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、退職等により割当対象でなくなった新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を控除した残数を記載しております。

２．平成18年２月10日開催の取締役会決議に基づき、平成18年３月３日付をもって株式１株につき５株の分割を行っております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数は399株から1,995株へ、新株予約権の行使時の払込金額は564,000円から112,800円へ、発行価格は564,000円から112,800円へ、資本組入額は282,000円から56,400円にそれぞれ調整されております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成16年10月１日（注１）	160	2,330	750	233,000	37,730	42,980
平成18年３月３日（注２）	9,320	11,650	－	233,000	－	42,980

（注）１．株式会社国際事務センターを完全子会社とする株式交換によるものです。

平成16年10月１日付で株式会社ウィザスが所有する株式会社国際事務センター株式240株に対して、当社株式160株を割当交付したものであります。

発行価格　　38,480,000円

資本組入額　　750,000円

２．平成18年２月10日開催の取締役会決議に基づき、平成18年３月３日付をもって株式１株につき５株の分割を行っております。

(4) 【所有者別状況】

平成18年３月27日現在

区分	株式の状況								端株の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	－	1	6	－	－	37	44	－
所有株式数（株）	－	－	400	4,025	－	－	7,225	11,650	－
所有株式数の割合（%）	－	－	3.43	34.55	－	－	62.02	100.00	－

(5) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成18年３月27日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	－	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　11,650	11,650	－
単元未満株式	－	－	－
発行済株式総数	11,650	－	－
総株主の議決権	－	11,650	－

（注）　平成18年２月10日開催の取締役会決議に基づき、平成18年３月３日付をもって株式１株につき５株の分割を行っております。これにより発行済株式総数は11,650株となっております。

②【自己株式等】

平成18年３月27日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
－	－	－	－	－	－
計	－	－	－	－	－

(6) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を導入しております。当該制度は、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、平成17年６月29日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成17年６月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（６名）、監査役（２名）および従業員（123名）ならびに子会社の取締役（１名）および従業員（４名）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上　（注１）
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

（注）１．新株予約権の行使時の払込金額（以下「行使価額」という。）は、下記の各事由が生じた場合には、各算式により調整されます。なお、調整後の行使価額は、１円未満の端数を切り上げます。

(1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権（新株予約権付社債も含む）の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く）する場合、または、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合（以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の１株当たり払込金額は１株当たり処分価額と読み替えるものとする。）

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式の数を含まない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

２．平成18年２月10日開催の取締役会決議に基づき、平成18年３月３日付をもって株式１株につき５株の分割を行っております。

２【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

①【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

②【当決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

①【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

②【当決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

３【配当政策】

当社では、株主に対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして認識しており、企業体質の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保の充実等を勘案しつつ、業績の成果に応じた利益配分を行うことを基本方針としております。

このような方針に基づき第19期の利益配当につきましては、一株当たり7,500円を実施いたしました。また、内部留保資金につきましては、今後の事業展開のための資金需要に備える予定であります。

なお、平成18年２月10日開催の取締役会決議に基づき、平成18年３月３日付をもって株式１株につき５株の分割を行っております。

４【株価の推移】

当社株式は非上場のため、該当事項はありません。

５【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数（株）
代表取締役	－	東　郁男	昭和36年７月15日生	平成４年８月　株式会社京都翻訳センター（※）に入社 平成５年３月　株式会社関西翻訳センター（※）に転籍 平成６年11月　株式会社東京メディカル翻訳センター（※）に転籍 平成６年11月　株式会社東京トランスレーションセンター（※）取締役に就任 平成９年２月　旧株式会社翻訳センター(b)（※）取締役に就任 平成９年８月　当社取締役に就任 平成13年９月　当社代表取締役に就任（現任） 平成16年10月　株式会社国際事務センター代表取締役に就任（現任）	655
取締役	管理部長	淺見　和宏	昭和36年11月17日生	平成３年12月　株式会社京都翻訳センター（※）に入社 平成４年10月　当社に転籍 平成７年４月　当社取締役に就任 平成８年６月　株式会社関西翻訳センター（※）監査役に就任 平成９年２月　旧株式会社翻訳センター(b)（※）監査役に就任 平成９年４月　当社取締役を退任 平成９年４月　当社監査役に就任 平成10年６月　当社監査役を退任 平成10年６月　当社取締役に就任（現任） 平成16年10月　株式会社国際事務センター監査役に就任（現任）	410
取締役	－	池亀　秀雄	昭和34年２月18日生	昭和64年１月　株式会社大阪翻訳センター（※）に入社 平成元年２月　株式会社京都翻訳センター（※）に転籍 平成２年12月　旧株式会社翻訳センター(a)（※）に転籍 平成９年８月　当社取締役に就任（現任）	500
取締役	東京第二営業部長兼新規事業開発部長	柴田　正志	昭和38年９月28日生	平成７年12月　株式会社東京メディカル翻訳センター（※）に入社 平成９年２月　旧株式会社翻訳センター(b)（※）取締役に就任 平成９年８月　当社取締役に就任（現任） 平成16年10月　株式会社国際事務センター取締役に就任（現任）	90
取締役	名古屋営業部長（西日本営業担当）	角田　輝久	昭和23年４月４日生	平成10年１月　株式会社富士銀行決裁業務サービス部部長代理 平成13年12月　当社に出向、管理部部長 平成14年８月　当社大阪営業部長 平成15年１月　当社に転籍 平成15年２月　当社取締役に就任（現任）	250

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数（株）
取締役	東京第一・第三営業部長兼営業戦略室長	二宮　俊一郎	昭和44年７月21日生	平成９年４月　旧株式会社翻訳センター(b)（※）に入社 平成13年９月　当社東京営業部長 平成16年６月　当社取締役に就任（現任）	225
常勤監査役	－	橘　正宏	昭和14年10月９日生	平成12年６月　新光カードサービス㈱　常勤監査役 平成13年６月　同　退任 平成13年11月　当社顧問 平成14年３月　当社監査役に就任（現任）	25
監査役	－	妙中　厚雄	昭和28年11月14日生	昭和61年２月　妙中税理士事務所開業（現任） 昭和62年１月　大和証券株式会社入社 平成８年９月　有限会社タエナカマネージメント・オフィス設立、代表取締役就任（現任） 平成９年５月　株式会社ジョイント・コーポレーション常勤監査役に就任（現任） 平成10年９月　株式会社フォー・ユー非常勤監査役に就任 平成12年６月　当社監査役に就任（現任） 平成13年９月　株式会社フォー・ユー非常勤取締役に就任（現任）	325
計					2,480

※　「第一　企業の概況」「２　沿革＜参考＞合併・整理の状況」をご参照下さい。

６【コーポレート・ガバナンスの状況】

１．コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

経営の監視機能につきまして当社では監査役制度を採用しております。２名の監査役はいずれも社外監査役であり、社内における独立した機関として公正な監査を行う体制を整えており、コーポレート・ガバナンスについては、取締役会が経営方針等の最重要事項に関する意思決定機関及び監督機関であります。

当社ではコーポレート・ガバナンスの重要性を踏まえ、「コンプライアンス重視」を基本的な経営方針のひとつとして位置付けております。これにより、社内のリスク管理体制の整備に努めるとともに、翻訳業界のリーディング・カンパニーに求められる社会的責任を果たしていきたいと考えております。

２．コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

(1) 会社の機関の内容

当社の意思決定は、商法上の機関（株主総会・取締役会）で行っておりますが、経営に関する重要事項の立案、検討および実施結果の把握を行うために、また代表取締役に対し答申することを目的として、各部門責任者が出席する経営会議を毎月開催しております。

(2) 監査役監査の状況および内部監査

監査役監査につきましては、監査役２名（常勤１名、非常勤１名）が会計上の監査のみならず、取締役会等重要な会議への出席のほか、取締役からの聴取、重要な書類の閲覧、内部監査との連携、各営業部門等の監査などの監査業務全般を通じて取締役の職務の執行を監査しております。

内部監査につきましては、代表取締役の直轄として企画室に内部監査担当者（在席２名）を配置しており、監査計画に従い、内部統制システム、リスクマネジメント等の監査を実施評価しております。監査結果につきましては、代表取締役および取締役会、監査役へ報告されるとともに改善事項の提言を行っております。

また、内部監査と監査法人との連携につきましては、監査法人による監査の際の立会や監査結果報告の聴取、監査結果を踏まえた年間監査計画の策定などを行っております。

(3) 会社と会社の社外監査役との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係の概要

監査役と当社および取締役との間には、人的関係、取引関係等の利害関係はありませんが、資本関係としましては当社株式を監査役　橘　正宏　25株、非常勤監査役　妙中　厚雄 325株をそれぞれ所有しております。

(4) 会計監査の状況

当社は、証券取引法第193条の２の規定に基づいて、新日本監査法人の監査を受けております。会計監査業務を執行した公認会計士および会計監査業務の補助者は下記のとおりであります。また、当社と同監査法人または業務執行社員との間には公認会計士法の規定により記載すべき事項はありません。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名および継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	川島　育也	新日本監査法人
	津田　多聞	

※　継続監査年数については、全員７年以内であるため、記載を省略しております。

※　同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士　２名　会計士補　３名

(5) コーポレート・ガバナンスの充実に向けた施策の当期における実施状況

（ア）毎月１回取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を確認しております。

（イ）経営に関する重要事項の立案、検討などのため各部責任者らが出席する経営会議を毎月１回開催しております。

（ウ）監査役は監査計画に基づき監査役監査を実施しております。

（エ）監査法人による会計監査を受けております。

（オ）内部監査は、年間計画に基づき各営業部及び各部署への監査を行っております。

（カ）個人情報の保護について、情報管理規程を作成し従業員への教育を実施しております。

３．役員報酬の内容

当連結会計年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬の内容は、以下のとおりであります。

取締役に支払った報酬	70,229千円
監査役に支払った報酬	18,960千円
合計	89,189千円

４．監査報酬の内容

当連結会計年度における当社の新日本監査法人に対する監査報酬の内容は、以下のとおりであります。

監査証明業務に係る報酬	8,400千円

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び中間連結財務諸表並びに財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき、中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年１月30日内閣府令第５号）附則第２項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、前連結会計年度の連結財務諸表については、前連結会計年度末において、子会社に該当する会社がなくなったため、連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書のみを作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づき、中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年１月30日内閣府令第５号）附則第２項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の２の規定に基づき、前連結会計年度（平成15年４月１日から平成16年３月31日まで）及び当連結会計年度（平成16年４月１日から平成17年３月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成15年４月１日から平成16年３月31日まで）及び当事業年度（平成16年４月１日から平成17年３月31日まで）の財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

また、証券取引法第193条の２の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成17年４月１日から平成17年９月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成17年４月１日から平成17年９月30日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

区分	注記番号	当連結会計年度（平成17年３月31日）		
		金額（千円）		構成比（％）
（資産の部）				
Ⅰ　流動資産				
１．現金及び預金	※１		483,323	
２．受取手形及び売掛金			445,524	
３．たな卸資産			28,926	
４．繰延税金資産			50,596	
５．その他			26,932	
貸倒引当金			△1,194	
流動資産合計			1,034,108	80.8
Ⅱ　固定資産				
１．有形固定資産				
(1) 建物		13,625		
減価償却累計額		1,263	12,362	
(2) 車両運搬具		1,152		
減価償却累計額		51	1,100	
(3) 器具及び備品		28,186		
減価償却累計額		14,609	13,577	
有形固定資産合計			27,040	2.1
２．無形固定資産				
(1) その他			26,804	
無形固定資産合計			26,804	2.1
３．投資その他の資産				
(1) 差入保証金			134,468	
(2) 繰延税金資産			39,292	
(3) その他			18,384	
投資その他の資産合計			192,145	15.0
固定資産合計			245,990	19.2
資産合計			1,280,098	100.0

区分	注記番号	当連結会計年度（平成17年３月31日）		
		金額（千円）		構成比（％）
（負債の部）				
Ⅰ　流動負債				
１．買掛金			215,971	
２．短期借入金	※１		20,000	
３．一年以内返済予定の長期借入金	※１		26,600	
４．未払金			91,521	
５．未払法人税等			117,721	
６．賞与引当金			47,313	
７．その他			80,252	
流動負債合計			599,380	46.8
Ⅱ　固定負債				
１．退職給付引当金			23,031	
２．役員退職慰労引当金			53,800	
固定負債合計			76,831	6.0
負債合計			676,212	52.8
（資本の部）				
Ⅰ　資本金	※２		233,000	18.2
Ⅱ　資本剰余金			42,980	3.4
Ⅲ　利益剰余金			327,906	25.6
資本合計			603,886	47.2
負債、少数株主持分及び資本合計			1,280,098	100.0

中間連結貸借対照表

		当中間連結会計期間末 （平成17年９月30日）		
区分	注記番号	金額（千円）		構成比（％）
（資産の部）				
Ⅰ　流動資産				
１．現金及び預金			459,222	
２．受取手形及び売掛金			423,830	
３．たな卸資産			29,545	
４．繰延税金資産			30,587	
５．その他			31,317	
貸倒引当金			△238	
流動資産合計			974,264	82.9
Ⅱ　固定資産				
１．有形固定資産				
(1) 建物	※１	17,800		
(2) 車両運搬具	※１	1,196		
(3) 器具及び備品	※１	12,087	31,085	
２．無形固定資産				
(1) その他		23,587	23,587	
３．投資その他の資産				
(1) 差入保証金		85,259		
(2) 繰延税金資産		40,446		
(3) その他		20,869		
貸倒引当金		△674	145,901	
固定資産合計			200,573	17.1
資産合計			1,174,838	100.0

区分	注記番号	当中間連結会計期間末（平成17年９月30日）		
		金額（千円）		構成比（％）
（負債の部）				
Ⅰ　流動負債				
１．買掛金			242,308	
２．短期借入金			20,000	
３．一年以内返済予定の長期借入金			5,000	
４．未払金			45,184	
５．未払法人税等			49,770	
６．賞与引当金			47,788	
７．その他	※２		46,052	
流動負債合計			456,102	38.9
Ⅱ　固定負債				
１．退職給付引当金			27,472	
２．役員退職慰労引当金			61,000	
固定負債合計			88,472	7.5
負債合計			544,574	46.4
（資本の部）				
Ⅰ　資本金			233,000	19.8
Ⅱ　資本剰余金			42,980	3.6
Ⅲ　利益剰余金			354,283	30.2
資本合計			630,263	53.6
負債、少数株主持分及び資本合計			1,174,838	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記番号	前連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日） 金額（千円）		百分比（%）	当連結会計年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日） 金額（千円）		百分比（%）
Ⅰ　売上高			2,450,997	100.0		2,981,237	100.0
Ⅱ　売上原価			1,238,566	50.5		1,509,167	50.6
売上総利益			1,212,431	49.5		1,472,069	49.4
Ⅲ　販売費及び一般管理費	※１		1,060,425	43.3		1,191,634	40.0
営業利益			152,005	6.2		280,435	9.4
Ⅳ　営業外収益							
１．受取利息及び配当金		25			45		
２．コンサルティング料		1,000			1,000		
３．その他		161	1,187	0.1	266	1,312	0.0
Ⅴ　営業外費用							
１．支払利息		5,159			2,437		
２．リース解約損		935			－		
３．その他		1,144	7,240	0.3	198	2,636	0.1
経常利益			145,952	6.0		279,111	9.3
Ⅵ　特別利益							
１．投資有価証券売却益		519			－		
２．貸倒引当金戻入益		58	578	0.0	383	383	0.0
Ⅶ　特別損失							
１．固定資産売却損	※２	57,819			116		
２．固定資産除却損	※３	－			3,793		
３．その他		1,203	59,022	2.4	－	3,909	0.1
税金等調整前当期純利益			87,508	3.6		275,585	9.2
法人税、住民税及び事業税		46,385			135,580		
法人税等調整額		△12,742	33,642	1.4	△34,096	101,483	3.4
当期純利益			53,865	2.2		174,101	5.8

中間連結損益計算書

区分	注記番号	当中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日） 金額（千円）		百分比（%）
Ⅰ　売上高			1,598,610	100.0
Ⅱ　売上原価			845,537	52.9
売上総利益			753,072	47.1
Ⅲ　販売費及び一般管理費	※１		634,435	39.7
営業利益			118,637	7.4
Ⅳ　営業外収益				
１．受取利息		21		
２．受取配当金		27		
３．為替差益		68		
４．その他		2	119	0.0
Ⅴ　営業外費用				
１．支払利息		414		
２．その他		0	414	0.0
経常利益			118,341	7.4
Ⅵ　特別利益				
１．貸倒引当金戻入益		310	310	0.0
税金等調整前中間純利益			118,651	7.4
法人税、住民税及び事業税		45,946		
法人税等調整額		18,854	64,800	4.1
中間純利益			53,851	3.3

③【連結剰余金計算書】

		当連結会計年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）	
区分	注記番号	金額（千円）	
（資本剰余金の部）			
Ⅰ　資本剰余金期首残高			5,250
Ⅱ　資本剰余金増加高			
連結子会社取得による剰余金増加高		37,730	37,730
Ⅲ　資本剰余金期末残高			42,980
（利益剰余金の部）			
Ⅰ　利益剰余金期首残高			168,155
Ⅱ　利益剰余金増加高			
当期純利益		174,101	174,101
Ⅲ　利益剰余金減少高			
配当金		10,850	
役員賞与		3,500	14,350
Ⅳ　利益剰余金期末残高			327,906

中間連結剰余金計算書

区分	注記番号	当中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日） 金額（千円）	
（資本剰余金の部）			
Ⅰ　資本剰余金期首残高			42,980
Ⅱ　資本剰余金中間期末残高			42,980
（利益剰余金の部）			
Ⅰ　利益剰余金期首残高			327,906
Ⅱ　利益剰余金増加高			
中間純利益		53,851	53,851
Ⅲ　利益剰余金減少高			
配当金		17,475	
役員賞与		10,000	27,475
Ⅳ　利益剰余金中間期末残高			354,283

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
区分	注記番号	金額（千円）	金額（千円）
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		87,508	275,585
減価償却費		13,435	11,790
貸倒引当金の増減額		△58	370
受取利息及び配当金		△25	△45
支払利息		5,159	2,437
投資有価証券売却益		△519	－
固定資産売却損		57,819	116
固定資産除却損		－	3,793
賞与引当金の増加額		2,037	10,284
役員退職慰労引当金の増加額		10,000	11,600
退職給付引当金の増加額		168	3,848
売上債権の増加額		△100,632	△13,675
たな卸資産の増減額		△20,090	2,698
仕入債務の増減額		39,023	△21,626
役員賞与支払額		－	△3,500
その他		41,146	58,288
小計		134,969	341,966
利息及び配当金の受取額		25	45
利息の支払額		△5,112	△2,437
法人税等の支払額		△18,643	△56,386
営業活動によるキャッシュ・フロー		111,240	283,187
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△52,006	△11,507
有形固定資産の取得による支出		△2,379	△18,838
有形固定資産の売却による収入		49,008	60
無形固定資産の取得による支出		△3,447	△3,266
投資有価証券の売却による収入		6,004	－
貸付金による支出		－	△500
貸付金の回収による収入		500	286
差入保証金の返還による収入		－	1,191

区分	注記番号	前連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日） 金額（千円）	当連結会計年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日） 金額（千円）
その他投資の取得による支出		△3,816	△61,899
その他投資の売却による収入		2,519	150
投資活動によるキャッシュ・フロー		△3,617	△94,324
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の返済による支出		△50,000	△30,000
長期借入金の返済による支出		△98,344	△78,381
配当金の支払額		△10,850	△10,850
財務活動によるキャッシュ・フロー		△159,194	△119,231
Ⅳ　現金及び現金同等物の増減額		△51,571	69,632
Ⅴ　現金及び現金同等物の期首残高		300,724	249,153
Ⅵ　株式交換による現金及び現金同等物の増加額	※２	－	29,486
Ⅶ　現金及び現金同等物の期末残高	※１	249,153	348,271

中間連結キャッシュ・フロー計算書

		当中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）
区分	注記番号	金額（千円）
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益		118,651
減価償却費		7,337
貸倒引当金の増減額		△281
受取利息及び受取配当金		△48
支払利息		414
賞与引当金の増加額		475
役員退職慰労引当金の増加額		7,200
退職給付引当金の増加額		4,440
売上債権の増減額		22,455
たな卸資産の増減額		△619
仕入債務の増減額		24,901
役員賞与支払額		△10,000
その他		△77,898
小計		97,027
利息及び配当金の受取額		15
利息の支払額		△414
法人税等の支払額		△111,862
営業活動によるキャッシュ・フロー		△15,233
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出		△5,500
定期預金の払戻による収入		40,000
有形固定資産の取得による支出		△7,666
無形固定資産の取得による支出		△498
貸付金による支出		△200
貸付金の回収による収入		383
差入保証金の返還による収入		41,467
その他投資の取得による支出		△3,287
投資活動によるキャッシュ・フロー		64,698

		当中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）
区分	注記番号	金額（千円）
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出		△21,600
配当金の支払額		△17,475
財務活動によるキャッシュ・フロー		△39,075
Ⅳ　現金及び現金同等物の増減額		10,389
Ⅴ　現金及び現金同等物の期首残高		348,271
Ⅵ　現金及び現金同等物の中間期末残高	※１	358,661

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
１．連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数　　１社 主要な連結子会社の名称 トランステック㈱ 連結子会社であるトランステック㈱は平成16年３月10日に解散しております。 連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書作成に当たっては、同解散日現在の財務諸表を使用しております。 連結貸借対照表及び連結剰余金計算書は作成しておりません。	(1) 連結子会社の数　　１社 主要な連結子会社の名称 ㈱国際事務センター 上記の（株）国際事務センターについては、当連結会計年度において新たに株式を取得し、子会社となったため連結の範囲に含めています。
２．持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同左
３．連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社であるトランステック㈱は事業年度の開始日が平成15年３月21日であり、当社とは11日間ずれておりますが、期間中に重要な取引は発生しておりませんので、連結上調整は行っておりません。	連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。
４．会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	イ．デリバティブ 時価法 ロ．たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法	――――― ロ．たな卸資産 同左
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	イ．有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　15年 器具及び備品　３～15年 車両運搬具　２～６年 ロ．無形固定資産 当社及び連結子会社は定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。	イ．有形固定資産 同左 ロ．無形固定資産 同左
(3) 重要な引当金の計上基準	イ．貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	イ．貸倒引当金 同左

項目	前連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
	ロ．賞与引当金 従業員の賞与支給に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。	ロ．賞与引当金 同左
	ハ．退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。	ハ．退職給付引当金 同左
	ニ．役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。	ニ．役員退職慰労引当金 同左
(4) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
(5) 重要なヘッジ会計の方法	イ　ヘッジ会計の方法 特例処理によっております。	イ　ヘッジ会計の方法 同左
	ロ　ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金	ロ　ヘッジ手段とヘッジ対象 同左
	ハ　ヘッジ方針 金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。	ハ　ヘッジ方針 同左
	ニ　ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。	ニ　ヘッジ有効性評価の方法 同左
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左
５．連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	――――――	連結子会社の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用しております。
６．利益処分項目等の取扱いに関する事項	――――――	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。

項目	前連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
７．連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

追加情報

前連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
――――――	外形標準課税 「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年法律第９号）が平成15年３月31日に公布され、平成16年４月１日以降に開始する連結会計年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（平成16年２月13日　企業会計基準委員会　実務対応報告第12号）に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割を販売費及び一般管理費として処理しております。 この結果、販売費及び一般管理費が5,362千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が5,362千円減少しております。

注記事項

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度 （平成16年３月31日）	当連結会計年度 （平成17年３月31日）
――――――	※１　担保に供している資産 定期預金　80,000千円 上記担保物件は、短期借入金20,000千円及び一年以内返済予定の長期借入金10,000千円の担保に供しております。 ※２　当社の発行済株式総数は普通株式2,330株であります。

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
※１　販売費に属する費用のおおよその割合は81.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は19.0%であります。 主要な費目及び金額は次の通りであります。 役員報酬　76,506千円 従業員給与手当　494,473千円 賞与引当金繰入額　33,697千円 役員退職慰労引当金繰入額　10,000千円 退職給付費用　3,023千円 法定福利費　80,259千円 減価償却費　13,435千円 地代家賃　77,201千円 支払手数料　24,341千円	※１　販売費に属する費用のおおよその割合は79.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は20.9%であります。 主要な費目及び金額は次の通りであります。 役員報酬　89,909千円 従業員給与手当　552,420千円 賞与引当金繰入額　44,628千円 役員退職慰労引当金繰入額　11,600千円 退職給付費用　7,492千円 法定福利費　81,479千円 減価償却費　11,790千円 地代家賃　93,717千円 支払手数料　40,789千円
※２　固定資産売却損は、土地売却損57,378千円、会員権売却損200千円及び車両運搬具売却損240千円であります。	※２　固定資産売却損は、器具及び備品売却損116千円であります。
――――――	※３　固定資産除却損は、建物附属設備除却損2,372千円、車両運搬具除却損96千円及び器具備品除却損1,323千円であります。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
※１　現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成16年３月31日現在） 現金及び預金勘定　372,697千円 預入期間が３ヶ月を超える定期預金　△43,544千円 担保提供資産　△80,000千円 現金及び現金同等物　249,153千円	※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成17年３月31日現在） 現金及び預金勘定　483,323千円 預入期間が３ヶ月を超える定期預金　△55,051千円 担保提供資産　△80,000千円 現金及び現金同等物　348,271千円
――――――	※２　株式交換により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式交換により新たに株式会社国際事務センターを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社国際事務センターの取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。 流動資産　58,865千円 固定資産　7,748千円 流動負債　△27,409千円 固定負債　△723千円 差引　38,480千円 株式交換による新株式発行総額　△38,480千円 株式会社国際事務センターの現金及び現金同等物　29,486千円 株式交換による現金及び現金同等物の増加額　29,486千円 重要な非資金取引の内訳 株式交換による資本金等の増加額 資本金　750千円 資本準備金　37,730千円

（リース取引関係）

<table>
<tr><th>前連結会計年度
（自　平成15年４月１日
至　平成16年３月31日）</th><th>当連結会計年度
（自　平成16年４月１日
至　平成17年３月31日）</th></tr>
<tr><td>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
１．リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table><tr><th></th><th>取得価額相当額（千円）</th><th>減価償却累計額相当額（千円）</th><th>期末残高相当額（千円）</th></tr><tr><td>器具及び備品</td><td>30,002</td><td>22,889</td><td>7,113</td></tr></table>２．未経過リース料期末残高相当額
１年内　5,403千円
１年超　1,945千円
合計　7,349千円
３．支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料　9,372千円
減価償却費相当額　8,349千円
支払利息相当額　380千円
４．減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし残存価額を零にする定額法によっております。
５．利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</td><td>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
１．リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table><tr><th></th><th>取得価額相当額（千円）</th><th>減価償却累計額相当額（千円）</th><th>期末残高相当額（千円）</th></tr><tr><td>器具及び備品</td><td>4,363</td><td>2,454</td><td>1,909</td></tr></table>２．未経過リース料期末残高相当額
１年内　1,104千円
１年超　841千円
合計　1,945千円
３．支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料　5,527千円
減価償却費相当額　5,254千円
支払利息相当額　105千円
４．減価償却費相当額の算定方法
同左
５．利息相当額の算定方法
同左</td></tr>
</table>

（有価証券関係）

前連結会計年度（自　平成15年４月31日　至　平成16年３月31日）

前連結会計年度においては、連結貸借対照表を作成しておりませんので、前事業年度分につきましては、財務諸表の注記事項として記載しております。

当連結会計年度（自　平成16年４月31日　至　平成17年３月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

１．取引の状況に関する事項

前連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
(1) 取引の内容 当社及び連結子会社の利用しているデリバティブ取引は、金利関連の金利スワップ取引であります。	(1) 取引の内容 同左
(2) 取引に対する取組方針 当社及び連結子会社のデリバティブ取引は、将来金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。	(2) 取引に対する取組方針 同左
(3) 取引の利用目的 借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で使用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ① ヘッジ会計の方法 特例処理によっております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金 ③ ヘッジ方針 金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。	(3) 取引の利用目的 同左
(4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。 当社及び連結子会社は信頼度の高い金融機関のみを相手として取引を行っており、取引相手等が倒産等によって契約不履行となるいわゆる信用リスクは極めて低いと考えられます。	(4) 取引に係るリスクの内容 同左
(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。	(5) 取引に係るリスク管理体制 同左

２．取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

該当事項はありません。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は退職金規程に基づいて、会社に満２年以上勤務する従業員が退職する時に退職一時金を支給しております。

２．退職給付債務に関する事項

当社及び連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しており、退職給付引当金は退職給付債務と同額であります。

	前連結会計年度 （平成16年３月31日）	当連結会計年度 （平成17年３月31日）
退職給付債務（千円）	18,458	23,031

３．退職給付費用に関する事項

当社及び連結子会社は退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

	前連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
退職給付費用（千円）	3,023	7,492

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社及び連結子会社は、簡便法を採用しておりますので、基礎率等はありません。

（税効果会計関係）

前連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
――――――	１．繰延税金資産の原因別の内訳 役員退職慰労引当金　21,755千円 ゴルフ会員権　4,886千円 未払事業税　9,522千円 賞与引当金　19,139千円 未払賞与　10,184千円 未払社会保険　3,518千円 退職給付引当金　9,030千円 繰越欠損金　8,819千円 その他　3,031千円 繰延税金資産計　89,888千円
――――――	２．繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。 流動資産　繰延税金資産　50,596千円 固定資産　繰延税金資産　39,292千円
３．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率　41.99％ （調整） 交際費等永久に損金に算入されない項目　4.61％ 均等割　1.91％ 評価性引当額　△9.36％ 情報通信機器控除　△3.59％ 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正　1.89％ その他　0.99％ 税効果会計適用後の法人税等の負担率　38.44％	３．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率　40.43％ （調整） 交際費等永久に損金に算入されない項目　1.35％ 均等割　0.62％ 評価性引当額　△5.27％ その他　△0.32％ 税効果会計適用後の法人税等の負担率　36.82％

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自　平成15年４月１日　至　平成16年３月31日）及び当連結会計年度（自　平成16年４月１日　至　平成17年３月31日）において、翻訳事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自　平成15年４月１日　至　平成16年３月31日）及び当連結会計年度（自　平成16年４月１日　至　平成17年３月31日）において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店はないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自　平成15年４月１日　至　平成16年３月31日）及び当連結会計年度（自　平成16年４月１日　至　平成17年３月31日）において、海外売上高はいずれも連結売上高の10％未満のため、記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自　平成15年４月１日　至　平成16年３月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金	職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係の内容		取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
役員	東　郁男	－	－	当社代表取締役	（被所有）直接　6.03％	－	－	被債務保証	154,981	－	－

（注）　当社は銀行借入に対して代表取締役　東郁男より債務保証を受けております。当該債務保証については保証料の支払いを行っていません。

当連結会計年度（自　平成16年４月１日　至　平成17年３月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金	職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係の内容		取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
役員	東　郁男	－	－	当社代表取締役	（被所有）直接　5.62％	－	－	被債務保証	46,600	－	－

（注）　当社は銀行借入に対して代表取締役　東郁男より債務保証を受けております。当該債務保証については保証料の支払いを行っていません。

（１株当たり情報）

前連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
１株当たり純資産額　－ １株当たり当期純利益金額　23,209円91銭 １株当たり純資産額については、決算日には子会社を清算しており連結貸借対照表を作成していないため、記載をしておりません。 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、新株予約権はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	１株当たり純資産額　254,887円08銭 １株当たり当期純利益金額　72,934円10銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）　１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
当期純利益（千円）	53,865	174,101
普通株主に帰属しない金額（千円）	3,500	10,000
（うち利益処分による役員賞与金）	(3,500)	(10,000)
普通株式に係る当期純利益（千円）	50,365	164,101
期中平均株式数（株）	2,170	2,250
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権　76個	――――――

（重要な後発事象）

前連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
――――――	１．当社は、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成17年６月29日開催の第19回定時株主総会及び平成17年10月15日開催の取締役会においてストックオプションとして新株予約権の発行を決議し、平成17年11月15日付で発行しております。 (1) 発行した新株予約権の数　400個 (2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式　400株 (3) 新株予約権の発行価額 無償 (4) 新株予約権の行使時の払込金額 １株当たり　564,000円 (5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 発行価格　564,000円 資本組入額　282,000円 (6) 新株予約権の行使期間 平成19年７月１日から平成22年６月30日 (7) 新株予約権の行使の条件 ① 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職の場合は権利行使をなしうるものとする。 ② 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。 ③ その他の行使条件については、株主総会決議及び新株予約権発行に係る取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。 (8) 新株予約権の譲渡に関する事項 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。

<table>
<tr><th>前連結会計年度
（自　平成15年４月１日
至　平成16年３月31日）</th><th>当連結会計年度
（自　平成16年４月１日
至　平成17年３月31日）</th></tr>
<tr><td>―――――</td><td>２．当社は、平成18年２月10日開催の取締役会において、当社株式の分割を決議いたしました。
(1) 平成18年３月３日付をもって、普通株式１株につき５株に分割します。
①　分割により増加する株式数
普通株式とし、平成18年３月２日最終の発行済株式総数に４を乗じた株式数とする。
②　分割方法
普通株式とし、平成18年３月２日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、１株につき５株の割合をもって分割する。
(2) 配当起算日
平成17年10月１日
当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における１株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における１株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。
また、当社は前連結会計年度より連結財務諸表を作成しておりますが、前連結会計年度においては決算日に子会社が存在しないため連結貸借対照表は作成しておりません。そのため、前連結会計年度おける１株当たり純資産額の記載はしておりません。
<table><tr><th>当連結会計年度</th><th>前連結会計年度</th></tr><tr><td>１株当たり純資産額
50,977円41銭</td><td>１株当たり純資産額
―</td></tr><tr><td>１株当たり当期純利益
14,586円82銭</td><td>１株当たり当期純利益
4,641円98銭</td></tr><tr><td>潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額
潜在株式が存在しないため記載しておりません。</td><td>潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額
同左</td></tr></table></td></tr>
</table>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）
１．連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数　　１社 主要な連結子会社の名称 (株)国際事務センター
２．持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。
３．連結子会社の中間決算日等に関する事項	連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。
４．会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	イ．有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　　15年 器具及び備品　　３～15年 車両運搬具　　２～６年 ロ．無形固定資産 当社及び連結子会社は定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。
(3) 重要な引当金の計上基準	イ．貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 ロ．賞与引当金 従業員の賞与支給に備えて、賞与支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。 ハ．退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間連結会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 ニ．役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく当中間連結会計期間末の要支給額を計上しております。

項目	当中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）
(4) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
(5) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
５．中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

当中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）
（固定資産の減損に係る会計基準） 当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会　平成14年８月９日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第６号　平成15年10月31日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

注記事項

（中間連結貸借対照表関係）

当中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）
※１　有形固定資産の減価償却累計額 19,545千円
※２　仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的に重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

（中間連結損益計算書関係）

当中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	
※１　主要な費目及び金額は次の通りであります。	
役員報酬	44,040千円
従業員給与手当	250,030千円
賞与引当金繰入額	46,393千円
役員退職慰労引当金繰入額	7,200千円
退職給付費用	4,908千円
法定福利費	44,195千円
減価償却費	7,337千円
地代家賃	54,237千円
支払手数料	21,105千円

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	
※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成17年９月30日現在）	
現金及び預金勘定	459,222千円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△100,560千円
現金及び現金同等物	358,661千円

（リース取引関係）

当中間連結会計期間
（自　平成17年４月１日
至　平成17年９月30日）

１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相当額（千円）	減価償却累計額相当額（千円）	中間期末残高相当額（千円）
器具及び備品	10,888	3,698	7,190

(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等

未経過リース料中間期末残高相当額

１年内	2,805千円
１年超	4,437千円
合計	7,243千円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	1,287千円
減価償却費相当額	1,243千円
支払利息相当額	60千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし残存価額を零にする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

（減損損失について）

リース資産に配分された減損損失はありません。

（有価証券関係）

当中間連結会計期間（自　平成17年４月１日　至　平成17年９月30日）は、該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

当中間連結会計期間（自　平成17年４月１日　至　平成17年９月30日）は、該当事項はありません。

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

当中間連結会計期間（自　平成17年４月１日　至　平成17年９月30日）において、翻訳事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

当中間連結会計期間（自　平成17年４月１日　至　平成17年９月30日）において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店はないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当中間連結会計期間（自　平成17年４月１日　至　平成17年９月30日）において、海外売上高はいずれも連結売上高の10％未満のため、記載を省略しております。

（１株当たり情報）

当中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）
１株当たり純資産額　270,499円26銭 １株当たり中間純利益金額　23,112円18銭 なお、潜在株式調整後１株当たり中間純利益額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）　１株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）
中間純利益（千円）	53,851
普通株主に帰属しない金額（千円）	－
（うち利益処分による役員賞与金）	（－）
普通株式に係る中間純利益（千円）	53,851
期中平均株式数（株）	2,330

（重要な後発事象）

当中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）
１．当社は、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成17年６月29日開催の第19回定時株主総会及び平成17年10月15日開催の取締役会においてストックオプションとして新株予約権の発行を決議し、平成17年11月15日付で発行しております。 (1) 発行した新株予約権の数　　400個 (2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式　　400株 (3) 新株予約権の発行価額 無償 (4) 新株予約権の行使時の払込金額 １株当たり　　564,000円 (5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 発行価格　　564,000円 資本組入額　　282,000円 (6) 新株予約権の行使期間 平成19年７月１日から平成22年６月30日 (7) 新株予約権の行使の条件 ① 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職の場合は権利行使をなしうるものとする。 ② 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。 ③ その他の行使条件については、株主総会決議及び新株予約権発行に係る取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。 (8) 新株予約権の譲渡に関する事項 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。

当中間連結会計期間
（自　平成17年４月１日
至　平成17年９月30日）

２．当社は、平成18年２月10日開催の取締役会において、当社株式の分割を決議いたしました。

(1) 平成18年３月３日付をもって、普通株式１株につき５株に分割します。

①　分割により増加する株式数

普通株式とし、平成18年３月２日最終の発行済株式総数に４を乗じた株式数とする。

②　分割方法

普通株式とし、平成18年３月２日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、１株につき５株の割合をもって分割する。

(2) 配当起算日

平成17年10月１日

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における１株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当中間連結会計期間における１株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。

当中間連結会計期間	前連結会計年度
１株当たり純資産額 54,099円85銭	１株当たり純資産額 50,977円41銭
１株当たり中間純利益 4,622円43銭	１株当たり当期純利益 14,586円82銭
潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額 潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額 同左

⑤【連結附属明細表】（平成17年３月31日現在）

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高（千円）	平均利率（％）	返済期限
短期借入金	20,000	1.88	－
一年以内に返済予定の長期借入金	26,600	2.4	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	－	－	－
その他の有利子負債	－	－	－
計	46,600	－	－

（注）１．平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の状況

第20期連結会計年度の第３四半期連結会計期間（自　平成17年４月１日　至　平成17年12月31日）の四半期連結財務諸表は次のとおりであります。

なお、この四半期連結財務諸表につきましては、株式会社大阪証券取引所の定めるニッポン・ニュー・マーケットー「ヘラクレス」に関する「有価証券上場規程、業務規定、信用取引及び賃借取引規程並びに受託契約準則の取扱い」17の２に準じておりますが、証券取引法第193条の２の規程に基づく監査は受けておりません。

四半期連結財務諸表

①　四半期連結貸借対照表

		第20期第３四半期連結会計期間末 （平成17年12月31日）	
区分	注記番号	金額（千円）	構成比（％）
（資産の部）			
Ⅰ　流動資産			
１．現金及び預金		418,490	
２．受取手形及び売掛金		521,819	
３．たな卸資産		21,984	
４．繰延税金資産		30,587	
５．その他		27,444	
貸倒引当金		△238	
流動資産合計		1,020,088	83.7
Ⅱ　固定資産			
１．有形固定資産	※１	29,584	2.4
２．無形固定資産		21,736	1.8
３．投資その他の資産			
(1) 差入保証金		85,437	
(2) 繰延税金資産		40,446	
(3) その他		21,785	
貸倒引当金		△674	
投資その他の資産合計		146,995	12.1
固定資産合計		198,316	16.3
資産合計		1,218,404	100.0

		第20期第３四半期連結会計期間末 （平成17年12月31日）	
区分	注記番号	金額（千円）	構成比（％）
（負債の部）			
Ⅰ　流動負債			
１．買掛金		253,199	
２．一年以内返済予定の長期借入金		2,500	
３．未払金		60,349	
４．未払法人税等		27,657	
５．賞与引当金		23,494	
６．その他	※２	61,835	
流動負債合計		429,036	35.2
Ⅱ　固定負債			
１．退職給付引当金		27,616	
２．役員退職慰労引当金		64,200	
固定負債合計		91,816	7.5
負債合計		520,852	42.7
（資本の部）			
Ⅰ　資本金		233,000	19.1
Ⅱ　資本剰余金		42,980	3.5
Ⅲ　利益剰余金		421,572	34.6
資本合計		697,552	57.3
負債、少数株主持分及び資本合計		1,218,404	100.0

② 四半期連結損益計算書

区分	注記番号	第20期第３四半期連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年12月31日） 金額（千円）	百分比（%）
Ⅰ　売上高		2,538,539	100.0
Ⅱ　売上原価		1,342,846	52.9
売上総利益		1,195,693	47.1
Ⅲ　販売費及び一般管理費	※１	960,092	37.8
営業利益		235,600	9.3
Ⅳ　営業外収益			
１．受取利息及び配当金		75	
２．その他		4	
営業外収益合計		79	0.0
Ⅴ　営業外費用			
１．支払利息		540	
２．その他		158	
営業外費用合計		699	0.0
経常利益		234,980	9.3
Ⅵ　特別利益			
１．貸倒引当金戻入益		310	
特別利益合計		310	0.0
Ⅶ　特別損失			
１．固定資産除却損		150	
特別損失合計		150	0.0
税金等調整前第３四半期純利益		235,139	9.3
法人税、住民税及び事業税		113,998	4.5
第３四半期純利益		121,140	4.8

③　四半期連結キャッシュ・フロー計算書

		第20期第３四半期 連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年12月31日）
区分	注記番号	金額（千円）
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前第３四半期純利益		235,139
減価償却費		11,188
貸倒引当金の増減額		△281
受取利息及び受取配当金		△75
支払利息		540
固定資産除却損		150
賞与引当金の増減額		△23,819
役員退職慰労引当金の増加額		10,400
退職給付引当金の増加額		4,584
売上債権の増減額		△76,969
たな卸資産の増減額		6,941
仕入債務の増減額		37,227
役員賞与支払額		△10,000
その他		△45,775
小計		149,252
利息及び配当金の受取額		42
利息の支払額		△540
法人税等の支払額		△180,504
営業活動によるキャッシュ・フロー		△31,751
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出		△8,000
定期預金の払戻による収入		81,051
有形固定資産の取得による支出		△8,316
無形固定資産の取得による支出		△498
貸付金による支出		△200
貸付金の回収による収入		413
差入保証金の返還による収入		41,593
その他投資の取得による支出		△4,508
投資活動によるキャッシュ・フロー		101,536

		第20期第３四半期 連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年12月31日）
区分	注記番号	金額（千円）
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出		△20,000
長期借入金の返済による支出		△24,100
配当金の支払額		△17,475
財務活動によるキャッシュ・フロー		△61,575
Ⅳ　現金及び現金同等物の増減額		8,209
Ⅴ　現金及び現金同等物の期首残高		348,271
Ⅵ　現金及び現金同等物の第３四半期末残高	※１	356,481

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	第20期第３四半期連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年12月31日）
１．連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数　　１社 主要な連結子会社の名称 ㈱国際事務センター
２．持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。
３．連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の第３四半期の末日は第３四半期決算日と一致しております。
４．会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	イ．有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　　15年 器具及び備品　　３～15年 車両運搬具　　２～６年 ロ．無形固定資産 当社及び連結子会社は定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。
(3) 重要な引当金の計上基準	イ．貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 ロ．賞与引当金 従業員の賞与支給に備えて、賞与支給見込額の当第３四半期連結会計期間の負担額を計上しております。 ハ．退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当第３四半期連結会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 ニ．役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく当第３四半期連結会計期間末の要支給額を計上しております。

項目	第20期第３四半期連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年12月31日）
(4) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
(5) その他第３四半期連結財務諸表作成のための重要な事項	①　消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 ②　法人税、住民税及び事業税の会計処理 法人税、住民税及び事業税は、税金等調整前第３四半期純利益に年間予想税金負担率を乗じて計算しております。
５．第３四半期連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

追加情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

第20期第３四半期連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年12月31日）
（固定資産の減損に係る会計基準） 当第３四半期連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会　平成14年８月９日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第６号　平成15年10月31日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

注記事項

（四半期連結貸借対照表関係）

第20期第３四半期連結会計期間末 （自　平成17年４月１日 至　平成17年12月31日）
※１　有形固定資産の減価償却累計額 21,008千円
※２　仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的に重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

（四半期連結損益計算書関係）

第20期第３四半期連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年12月31日）	
※１　主要な費目及び金額は次の通りであります。	
役員報酬	66,480千円
従業員給与手当	391,849千円
賞与引当金繰入額	21,299千円
役員退職慰労引当金繰入額	10,400千円
退職給付費用	5,919千円
法定福利費	67,349千円
減価償却費	11,188千円
地代家賃	82,237千円
支払手数料	29,928千円

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

第20期第３四半期連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年12月31日）	
※１　現金及び現金同等物の第３四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成17年12月31日現在）	
現金及び預金勘定	418,490千円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△62,009千円
現金及び現金同等物	356,481千円

（リース取引関係）

第20期第３四半期連結会計期間
（自　平成17年４月１日
至　平成17年12月31日）

１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び第３四半期末残高相当額

	取得価額相当額（千円）	減価償却累計額相当額（千円）	第３四半期末残高相当額（千円）
器具及び備品	17,997	4,521	13,475

(2) 未経過リース料第３四半期末残高相当額等

未経過リース料第３四半期末残高相当額

１年内	4,189千円
１年超	9,353千円
合計	13,543千円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	2,144千円
減価償却費相当額	2,067千円
支払利息相当額	107千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし残存価額を零にする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

（減損損失について）

リース資産に配分された減損損失はありません。

（有価証券関係）

第20期第３四半期連結会計期間（自　平成17年４月１日　至　平成17年12月31日）は、該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

第20期第３四半期連結会計期間（自　平成17年４月１日　至　平成17年12月31日）は、該当事項はありません。

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

第20期第３四半期連結会計期間（自　平成17年４月１日　至　平成17年12月31日）において、翻訳事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

第20期第３四半期連結会計期間（自　平成17年４月１日　至　平成17年12月31日）において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店はないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

第20期第３四半期連結会計期間（自　平成17年４月１日　至　平成17年12月31日）において、海外売上高はいずれも連結売上高の10％未満のため、記載を省略しております。

（１株当たり情報）

第20期第３四半期連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年12月31日）	
１株当たり純資産額	299,378円66銭
１株当たり第３四半期純利益金額	51,991円57銭
なお、潜在株式調整後１株当たり第３四半期純利益金額については、新株予約権はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	

（注）　１株当たり第３四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第20期第３四半期連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年12月31日）
第３四半期純利益（千円）	121,140
普通株主に帰属しない金額（千円）	－
（うち利益処分による役員賞与金）	（－）
普通株式に係る第３四半期純利益（千円）	121,140
期中平均株式数（株）	2,330
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり第３四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権　400個

（重要な後発事象）

第20期第３四半期連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年12月31日）

当社は、平成18年２月10日開催の取締役会において、当社株式の分割を決議いたしました。

(1) 平成18年３月３日付をもって、普通株式１株につき５株に分割します。

① 分割により増加する株式数

普通株式とし、平成18年３月２日最終の発行済株式総数に４を乗じた株式数とする。

② 分割方法

普通株式とし、平成18年３月２日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、１株につき５株の割合をもって分割する。

(2) 配当起算日

平成17年10月１日

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における１株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の第３四半期連結会計期間における１株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。

第３四半期連結会計期間	前連結会計年度
１株当たり純資産額 59,875円73銭	１株当たり純資産額 50,977円41銭
１株当たり第３四半期純利益 10,398円31銭	１株当たり当期純利益 14,586円82銭
潜在株式調整後１株当たり第３四半期純利益 潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額 同左

2【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記番号	前事業年度（平成16年３月31日）			当事業年度（平成17年３月31日）		
		金額（千円）		構成比（%）	金額（千円）		構成比（%）
（資産の部）							
Ⅰ　流動資産							
１．現金及び預金	※１		372,697			433,752	
２．受取手形			9,556			19,868	
３．売掛金			400,035			408,293	
４．仕掛品			29,790			26,349	
５．貯蔵品			267			90	
６．前払費用			12,655			21,220	
７．繰延税金資産			24,879			44,143	
８．未収入金			15			330	
９．その他			4,192			4,213	
貸倒引当金			△233			△1,090	
流動資産合計			853,857	84.0		957,171	77.8
Ⅱ　固定資産							
１．有形固定資産							
(1) 建物		6,323			12,148		
減価償却累計額		2,201	4,121		783	11,364	
(2) 車両運搬具		1,920			1,152		
減価償却累計額		1,806	114		51	1,100	
(3) 器具及び備品		31,523			26,483		
減価償却累計額		21,331	10,192		13,697	12,786	
有形固定資産合計			14,428	1.4		25,251	2.0
２．無形固定資産							
(1) ソフトウエア			26,592			22,589	
(2) 電話加入権			3,896			3,896	
無形固定資産合計			30,488	3.0		26,486	2.2
３．投資その他の資産							
(1) 関係会社株式			－			38,480	
(2) 差入保証金			72,811			129,370	
(3) 出資金			100			100	

区分	注記番号	前事業年度（平成16年３月31日） 金額（千円）		構成比（%）	当事業年度（平成17年３月31日） 金額（千円）		構成比（%）
(4) 長期前払費用			100			767	
(5) 繰延税金資産			30,913			35,614	
(6) 会員権			950			800	
(7) 保険積立金			12,287			15,630	
投資その他の資産合計			117,162	11.6		220,762	18.0
固定資産合計			162,079	16.0		272,500	22.2
資産合計			1,015,937	100.0		1,229,671	100.0
（負債の部）							
Ⅰ 流動負債							
１．買掛金			227,526			204,072	
２．短期借入金	※１		50,000			20,000	
３．一年以内返済予定の長期借入金	※１		78,381			26,600	
４．未払金			35,221			91,521	
５．未払法人税等			35,812			117,676	
６．未払消費税等			14,938			23,187	
７．前受金			31,843			27,562	
８．預り金			11,982			13,565	
９．賞与引当金			35,818			45,713	
10．その他			1,500			1,500	
流動負債合計			523,023	51.5		571,399	46.5
Ⅱ 固定負債							
１．長期借入金	※１		26,600			－	
２．退職給付引当金			18,458			21,677	
３．役員退職慰労引当金			42,200			53,800	
固定負債合計			87,258	8.6		75,477	6.1
負債合計			610,281	60.1		646,876	52.6

区分	注記番号	前事業年度（平成16年３月31日）		構成比（%）	当事業年度（平成17年３月31日）		構成比（%）
		金額（千円）			金額（千円）		
（資本の部）							
Ⅰ　資本金	※２		232,250	22.9		233,000	18.9
Ⅱ　資本剰余金							
資本準備金		5,250			42,980		
資本剰余金合計			5,250	0.5		42,980	3.5
Ⅲ　利益剰余金							
１．利益準備金		5,722			7,157		
２．当期未処分利益		162,432			299,657		
利益剰余金合計			168,155	16.5		306,815	25.0
資本合計			405,655	39.9		582,795	47.4
負債・資本合計			1,015,937	100.0		1,229,671	100.0

中間貸借対照表

区分	注記番号	当中間会計期間末（平成17年９月30日）		
		金額（千円）		構成比（％）
（資産の部）				
Ⅰ　流動資産				
１．現金及び預金		430,277		
２．受取手形		11,972		
３．売掛金		390,567		
４．たな卸資産		27,900		
５．繰延税金資産		30,587		
６．その他		30,227		
貸倒引当金		△106		
流動資産合計			921,426	80.1
Ⅱ　固定資産				
１．有形固定資産	※１	28,371		
２．無形固定資産		23,268		
３．投資その他の資産				
(1) 関係会社株式		38,480		
(2) 差入保証金		79,089		
(3) 繰延税金資産		40,446		
(4) その他		19,659		
貸倒引当金		△674		
投資その他の資産合計		177,001		
固定資産合計			228,641	19.9
資産合計			1,150,068	100.0

		当中間会計期間末 （平成17年９月30日）		
区分	注記番号	金額（千円）		構成比（％）
（負債の部）				
Ⅰ　流動負債				
１．買掛金		232,368		
２．短期借入金		20,000		
３．一年以内返済予定の長期借入金		5,000		
４．未払金		43,014		
５．未払法人税等		49,680		
６．賞与引当金		46,188		
７．その他	※２	41,490		
流動負債合計			437,742	38.1
Ⅱ　固定負債				
１．退職給付引当金		25,762		
２．役員退職慰労引当金		61,000		
固定負債合計			86,762	7.5
負債合計			524,505	45.6
（資本の部）				
Ⅰ　資本金			233,000	20.3
Ⅱ　資本剰余金				
１．資本準備金		42,980		
資本剰余金合計			42,980	3.7
Ⅲ　利益剰余金				
１．利益準備金		9,904		
２．中間未処分利益		339,678		
利益剰余金合計			349,582	30.4
資本合計			625,562	54.4
負債・資本合計			1,150,068	100.0

②【損益計算書】

区分	注記番号	前事業年度（自　平成15年４月１日　至　平成16年３月31日）		百分比（%）	当事業年度（自　平成16年４月１日　至　平成17年３月31日）		百分比（%）
		金額（千円）			金額（千円）		
Ⅰ　売上高			2,439,030	100.0		2,908,527	100.0
Ⅱ　売上原価			1,236,637	50.7		1,478,314	50.8
売上総利益			1,202,392	49.3		1,430,212	49.2
Ⅲ　販売費及び一般管理費	※１		1,055,586	43.3		1,160,550	39.9
営業利益			146,806	6.0		269,661	9.3
Ⅳ　営業外収益							
１．受取利息及び配当金		25			45		
２．コンサルティング料		1,000			1,000		
３．雑収入		92	1,118	0.0	266	1,311	0.0
Ⅴ　営業外費用							
１．支払利息		5,033			2,437		
２．生命保険解約損		480			－		
３．為替差損		145			－		
４．雑損失		468	6,129	0.2	198	2,636	0.1
経常利益			141,795	5.8		268,337	9.2
Ⅵ　特別利益							
１．投資有価証券売却益		519			－		
２．貸倒引当金戻入益		87	606	0.0	－	－	－
Ⅶ　特別損失							
１．土地売却損		57,378			－		
２．固定資産除却損	※２	291			3,684		
３．会員権売却損		200			－		
４．会員権評価損		100			－		
５．投資有価証券売却損		565			－		
６．子会社清算損		15,003			－		
７．固定資産売却損	※３	－	73,538	3.0	116	3,801	0.1
税引前当期純利益			68,864	2.8		264,535	9.1
法人税、住民税及び事業税		46,350			135,490		
法人税等調整額		△12,742	33,607	1.4	△23,964	111,525	3.8
当期純利益			35,256	1.4		153,010	5.3
前期繰越利益			127,176			146,647	
当期未処分利益			162,432			299,657	

中間損益計算書

区分	注記番号	当中間会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日） 金額（千円）		百分比（％）
Ⅰ　売上高			1,539,096	100.0
Ⅱ　売上原価			819,060	53.2
売上総利益			720,036	46.8
Ⅲ　販売費及び一般管理費	※１		595,229	38.7
営業利益			124,806	8.1
Ⅳ　営業外収益			119	0.0
Ⅴ　営業外費用			414	0.0
経常利益			124,511	8.1
Ⅵ　特別利益				
１．貸倒引当金戻入益		310	310	0.0
税引前中間純利益			124,821	8.1
法人税、住民税及び事業税		45,856		
法人税等調整額		8,722	54,578	3.5
中間純利益			70,242	4.6
前期繰越利益			269,435	
中間未処分利益			339,678	

売上原価明細書

		前事業年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）		当事業年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）	
区分	注記番号	金額（千円）	構成比（％）	金額（千円）	構成比（％）
外注費		1,201,068	95.6	1,432,153	97.1
社内加工費		55,551	4.4	42,719	2.9
売上原価合計		1,256,620	100.0	1,474,873	100.0
期首仕掛品棚卸高		9,807		29,790	
期末仕掛品棚卸高		29,790		26,349	
当期売上原価		1,236,637		1,478,314	

③【利益処分計算書】

		前事業年度 (株主総会承認日 平成16年６月29日)		当事業年度 (株主総会承認日 平成17年６月29日)	
区分	注記番号	金額（千円）		金額（千円）	
Ⅰ　当期未処分利益			162,432		299,657
Ⅱ　利益処分額					
１．利益準備金		1,435		2,747	
２．配当金		10,850		17,475	
３．役員賞与金		3,500		10,000	
（うち監査役賞与金）		(500)	15,785	(1,200)	30,222
Ⅲ　次期繰越利益			146,647		269,435

重要な会計方針

項目	前事業年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当事業年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
１．有価証券の評価基準及び評価方法	――――――	子会社株式 移動平均法に基づく原価法
２．デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	――――――
３．たな卸資産の評価基準及び評価方法	仕掛品 個別法による原価法	仕掛品 同左
４．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　15年 器具及び備品　３～15年 車両運搬具　２～６年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
５．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左 (4) 役員退職慰労引当金 同左
６．リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左

項目	前事業年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当事業年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
７．ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 特例処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金 (3) ヘッジ方針 金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
８．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

追加情報

前事業年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当事業年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
――――――	外形標準課税 「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年法律第９号）が平成15年３月31日に公布され、平成16年４月１日以降に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（平成16年２月13日　企業会計基準委員会　実務対応報告第12号）に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割を販売費及び一般管理費として処理しております。 この結果、販売費及び一般管理費が5,362千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が5,362千円減少しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 （平成16年３月31日）	当事業年度 （平成17年３月31日）
※１　担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。 （イ）担保に供している資産 定期預金　80,000千円 合計　80,000千円 （ロ）上記に対応する負債 短期借入金　50,000千円 一年以内返済予定の長期借入金　43,336千円 長期借入金　10,000千円 合計　103,336千円	※１　担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。 （イ）担保に供している資産 定期預金　80,000千円 合計　80,000千円 （ロ）上記に対応する負債 短期借入金　20,000千円 一年以内返済予定の長期借入金　10,000千円 合計　30,000千円
※２　授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数　普通株式　6,400株 発行済株式総数　普通株式　2,170株	※２　授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数　普通株式　6,400株 発行済株式総数　普通株式　2,330株

（損益計算書関係）

前事業年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当事業年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
※１　販売費に属する費用のおおよその割合は72.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は27.4%であります。 主要な費目及び金額は次の通りであります。 役員報酬　76,356千円 従業員給与手当　540,021千円 賞与引当金繰入額　33,037千円 役員退職慰労引当金繰入額　10,000千円 退職給付費用　3,023千円 法定福利費　80,107千円 減価償却費　13,172千円 地代家賃　76,487千円 支払手数料　23,471千円	※１　販売費に属する費用のおおよその割合は78.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は21.4%であります。 主要な費目及び金額は次の通りであります。 役員報酬　89,189千円 従業員給与手当　536,028千円 賞与引当金繰入額　43,028千円 役員退職慰労引当金繰入額　11,600千円 退職給付費用　6,862千円 法定福利費　80,508千円 減価償却費　11,422千円 地代家賃　90,463千円 支払手数料　40,149千円
※２　固定資産除却損は、建物除却損291千円であります。	※２　固定資産除却損は、器具及び備品除却損1,215千円、建物除却損2,372千円及び車両運搬具除却損96千円であります。
※３　――――――	※３　固定資産売却損は、器具及び備品売却損116千円であります。

（リース取引関係）

<table>
<tr><th>前事業年度
（自　平成15年４月１日
至　平成16年３月31日）</th><th>当事業年度
（自　平成16年４月１日
至　平成17年３月31日）</th></tr>
<tr><td>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
１．リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table><tr><th></th><th>取得価額相当額
（千円）</th><th>減価償却累計額相当額
（千円）</th><th>期末残高相当額
（千円）</th></tr><tr><td>器具及び備品</td><td>30,002</td><td>22,889</td><td>7,113</td></tr></table>２．未経過リース料期末残高相当額
１年内　5,403千円
１年超　1,945千円
合計　7,349千円
３．支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料　9,372千円
減価償却費相当額　8,349千円
支払利息相当額　380千円
４．減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし残存価額を零にする定額法によっております。
５．利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</td><td>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
１．リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table><tr><th></th><th>取得価額相当額
（千円）</th><th>減価償却累計額相当額
（千円）</th><th>期末残高相当額
（千円）</th></tr><tr><td>器具及び備品</td><td>4,363</td><td>2,454</td><td>1,909</td></tr></table>２．未経過リース料期末残高相当額
１年内　1,104千円
１年超　841千円
合計　1,945千円
３．支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料　5,527千円
減価償却費相当額　5,254千円
支払利息相当額　105千円
４．減価償却費相当額の算定方法
同左
５．利息相当額の算定方法
同左</td></tr>
</table>

（有価証券関係）

１．満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

２．その他有価証券で時価のあるもの

該当事項はありません。

３．会計年度中に売却したその他有価証券

(1) 前事業年度（自　平成15年４月１日　至　平成16年３月31日）

（単位：千円）

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
6,004	519	565

(2) 当事業年度（自　平成16年４月１日　至　平成17年３月31日）

該当事項はありません。

４．時価評価されていない主な有価証券の内容

該当事項はありません。

５．その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

前事業年度 （平成16年３月31日）		当事業年度 （平成17年３月31日）	
１．繰延税金資産の原因別の内訳		１．繰延税金資産の原因別の内訳	
役員退職慰労引当金	16,880千円	役員退職慰労引当金	21,755千円
ゴルフ会員権	7,074千円	ゴルフ会員権	4,886千円
未払事業税	2,600千円	未払事業税	9,522千円
賞与引当金	14,327千円	賞与引当金	18,485千円
未払賞与	5,654千円	未払賞与	10,184千円
未払社会保険	2,297千円	未払社会保険	3,440千円
退職給付引当金	6,812千円	退職給付引当金	8,477千円
その他	146千円	その他	3,004千円
繰延税金資産計	55,792千円	繰延税金資産計	79,757千円
２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の５以下であるため、注記を省略しております。	
法定実効税率	41.99%		
（調整）			
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.48%		
均等割	2.38%		
その他	△1.05%		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.80%		

（１株当たり情報）

前事業年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当事業年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
１株当たり純資産額　185,324円95銭 １株当たり当期純利益金額　14,634円31銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、新株予約権はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	１株当たり純資産額　245,834円93銭 １株当たり当期純利益金額　63,560円10銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）　１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当事業年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
当期純利益（千円）	35,256	153,010
普通株主に帰属しない金額（千円）	3,500	10,000
（うち利益処分による役員賞与金）	(3,500)	(10,000)
普通株式に係る当期純利益（千円）	31,756	143,010
期中平均株式数（株）	2,170	2,250
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権　76個	――――――

（重要な後発事象）

前事業年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当事業年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
――――――	１．当社は、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成17年６月29日開催の第19回定時株主総会及び平成17年10月15日開催の取締役会においてストックオプションとして新株予約権の発行を決議し、平成17年11月15日付で発行しております。 (1) 発行した新株予約権の数　400個 (2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式　400株 (3) 新株予約権の発行価額 無償 (4) 新株予約権の行使時の払込金額 １株当たり　564,000円 (5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 発行価格　564,000円 資本組入額　282,000円 (6) 新株予約権の行使期間 平成19年７月１日から平成22年６月30日 (7) 新株予約権の行使の条件 ① 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職の場合は権利行使をなしうるものとする。 ② 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。 ③ その他の行使条件については、株主総会決議及び新株予約権発行に係る取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。 (8) 新株予約権の譲渡に関する事項 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。

<table>
<tr><th>前事業年度
（自　平成15年４月１日
至　平成16年３月31日）</th><th>当事業年度
（自　平成16年４月１日
至　平成17年３月31日）</th></tr>
<tr><td>―――――――</td><td>２．当社は、平成18年２月10日開催の取締役会において、当社株式の分割を決議いたしました。
(1) 平成18年３月３日付をもって、普通株式１株につき５株に分割します。
①　分割により増加する株式数
普通株式とし、平成18年３月２日最終の発行済株式総数に４を乗じた株式数とする。
②　分割方法
普通株式とし、平成18年３月２日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、１株につき５株の割合をもって分割する。
(2) 配当起算日
平成17年10月１日
当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における１株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における１株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。
<table><tr><th>当事業年度</th><th>前事業年度</th></tr><tr><td>１株当たり純資産額
49,166円98銭</td><td>１株当たり純資産額
37,064円99銭</td></tr><tr><td>１株当たり当期純利益
12,712円02銭</td><td>１株当たり当期純利益
2,926円86銭</td></tr><tr><td>潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額
潜在株式が存在しないため記載しておりません。</td><td>潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額
同左</td></tr></table></td></tr>
</table>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）
１．資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法に基づく原価法 (2) たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法
２．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　15年 器具及び備品　３～15年 車両運搬具　２～６年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。
３．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間の負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく当中間会計期間末の要支給額を計上しております。
４．リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
５．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

当中間会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）
（固定資産の減損に係る会計基準） 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会　平成14年８月９日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第６号　平成15年10月31日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

当中間会計期間末 （平成17年９月30日）
※１　有形固定資産の減価償却累計額 17,906千円
※２　消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的に重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

（中間損益計算書関係）

当中間会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	
※１　主要な費目及び金額は次の通りであります。	
役員報酬	43,050千円
従業員給与手当	232,412千円
賞与引当金繰入額	43,993千円
役員退職慰労引当金繰入額	7,200千円
退職給付費用	4,553千円
法定福利費	41,730千円
減価償却費	7,090千円
地代家賃	49,987千円
支払手数料	20,559千円
２　減価償却実施額	
有形固定資産	3,374千円
無形固定資産	3,715千円

（リース取引関係）

当中間会計期間
（自　平成17年４月１日
至　平成17年９月30日）

１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相当額（千円）	減価償却累計額相当額（千円）	中間期末残高相当額（千円）
器具及び備品	10,888	3,698	7,190

(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等

未経過リース料中間期末残高相当額

１年内	2,805千円
１年超	4,437千円
合計	7,243千円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	1,287千円
減価償却費相当額	1,243千円
支払利息相当額	60千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし残存価額を零にする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

（減損損失について）

リース資産に配分された減損損失はありません。

（有価証券関係）

当中間会計期間（自　平成17年４月　１日　至　平成17年９月30日）は、子会社株式で時価のあるものはありません。

（１株当たり情報）

当中間会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）
１株当たり純資産額　268,481円97銭 １株当たり中間純利益金額　30,147円03銭 なお、潜在株式調整後１株当たり中間純利益額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）　１株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）
中間純利益（千円）	70,242
普通株主に帰属しない金額（千円）	－
（うち利益処分による役員賞与金）	（－）
普通株式に係る中間純利益（千円）	70,242
期中平均株式数（株）	2,330

（重要な後発事象）

当中間会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）
１．当社は、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成17年６月29日開催の第19回定時株主総会及び平成17年10月15日開催の取締役会においてストックオプションとして新株予約権の発行を決議し、平成17年11月15日付で発行しております。 (1) 発行した新株予約権の数　400個 (2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式　400株 (3) 新株予約権の発行価額 無償 (4) 新株予約権の行使時の払込金額 １株当たり　564,000円 (5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 発行価格　564,000円 資本組入額　282,000円 (6) 新株予約権の行使期間 平成19年７月１日から平成22年６月30日 (7) 新株予約権の行使の条件 ① 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職の場合は権利行使をなしうるものとする。 ② 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。 ③ その他の行使条件については、株主総会決議及び新株予約権発行に係る取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。 (8) 新株予約権の譲渡に関する事項 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。

当中間会計期間
（自　平成17年４月１日
至　平成17年９月30日）

２．当社は、平成18年２月10日開催の取締役会において、当社株式の分割を決議いたしました。

(1) 平成18年３月３日付をもって、普通株式１株につき５株に分割します。

①　分割により増加する株式数

普通株式とし、平成18年３月２日最終の発行済株式総数に４を乗じた株式数とする。

②　分割方法

普通株式とし、平成18年３月２日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、１株につき５株の割合をもって分割する。

(2) 配当起算日

平成17年10月１日

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における１株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当中間会計期間における１株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。

当中間会計期間	前事業年度
１株当たり純資産額 53,696円39銭	１株当たり純資産額 49,166円98銭
１株当たり中間純利益 6,029円40銭	１株当たり当期純利益 12,712円02銭
潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額 潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額 同左

④【附属明細表】（平成17年３月31日現在）

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（千円）	当期償却額（千円）	差引当期末残高（千円）
有形固定資産							
建物	6,323	10,222	4,397	12,148	783	606	11,364
車両運搬具	1,920	1,152	1,920	1,152	51	69	1,100
器具及び備品	31,523	7,463	12,502	26,483	13,697	3,476	12,786
有形固定資産計	39,767	18,838	18,821	39,784	14,532	4,153	25,251
無形固定資産							
ソフトウエア	47,742	3,266	－	51,009	28,419	7,269	22,589
電話加入権	3,896	－	－	3,896	－	－	3,896
無形固定資産計	51,639	3,266	－	54,906	28,419	7,269	26,486
長期前払費用	110	683	－	793	25	16	767
繰延資産	－	－	－	－	－	－	－
繰延資産計	－	－	－	－	－	－	－

（注）　器具及び備品の当期減少額は東京本部の移転に伴う除却であります。

【資本金等明細表】

区分			前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金（千円）			232,250	750	－	233,000
資本金のうち既発行株式	普通株式	（株）	(2,170)	(160)	(－)	(2,330)
	普通株式	（千円）	232,250	750	－	233,000
	計	（株）	(2,170)	(160)	(－)	(2,330)
	計	（千円）	232,250	750	－	233,000
資本準備金及びその他資本剰余金	（資本準備金） 株式払込剰余金	（千円）	5,250	37,730	－	42,980
	計	（千円）	5,250	37,730	－	42,980
利益準備金及び任意積立金	（利益準備金）	（千円）	5,722	1,435	－	7,157
	計	（千円）	5,722	1,435	－	7,157

（注）１．資本金及び資本準備金の当期の増加額は、平成16年10月１日付の株式交換に伴う新株発行によるものです。

２．利益準備金の当期増加額は、第18期利益処分による繰入額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（目的使用）（千円）	当期減少額（その他）（千円）	当期末残高（千円）
貸倒引当金	233	1,090	－	233	1,090
賞与引当金	35,818	45,713	35,818	－	45,713
退職給付引当金	18,458	7,295	4,076	－	21,677
役員退職慰労引当金	42,200	11,600	－	－	53,800

（注）　貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、洗替による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】（平成17年３月31日現在）

① 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	400
預金	
当座預金	10
普通預金	275,286
定期預金	158,054
小計	433,352
合計	433,752

② 受取手形

（イ）相手先別内訳

相手先	金額（千円）
Johnson&Johnson KK	6,054
㈱ワイコム	5,527
㈱シンテックホズミ	3,008
ペンタックス㈱	2,392
㈱メルコホールディングス	776
その他	2,110
合計	19,868

（ロ）期日別内訳

期日別	金額（千円）
平成17年４月	5,812
５月	5,231
６月	7,272
７月	1,551
合計	19,868

③　売掛金

（イ）相手先別内訳

相手先	金額（千円）
日産自動車㈱	45,123
㈱デンソー	10,373
ワイス㈱	7,632
川口管理事務所	7,479
吉川国際特許事務所	6,802
その他	330,882
合計	408,293

（ロ）売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高（千円） (A)	当期発生高（千円） (B)	当期回収高（千円） (C)	次期繰越高（千円） (D)	回収率（%） $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間（日） $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{365}}$
400,035	3,103,206	3,094,948	408,293	88.3	47.5

（注）　当期発生高には消費税等が含まれております。

④　仕掛品

品目	金額（千円）
未納品翻訳文	26,349
合計	26,349

⑤　差入保証金

相手先	金額（千円）
三菱信託銀行㈱	51,420
森ビル㈱	30,579
㈱丹羽アセットマネジメント	20,877
三井不動産㈱	15,000
太陽生命保険㈱	6,036
その他	5,456
合計	129,370

⑥　買掛金

相手先	金額（千円）
㈲YMエージェンシー	4,664
瀧澤　克也	3,060
㈲相田国際翻訳	2,147
アイ・エヌ・エス㈲	2,139
㈱外文	2,103
その他	189,957
合計	204,072

⑦　未払金

相手先	金額（千円）
下期分確定分賞与	25,186
東京本部移転費用	16,631
下期分賞与に係る社会保険料	5,485
３月分給与	5,299
３月分給与に係る社会保険料	5,232
その他	33,687
合計	91,521

⑧　未払法人税等

内容	金額（千円）
法人税等	77,676
事業税	23,200
住民税	16,800
合計	117,676

(3) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の状況

第20期会計年度の第３四半期会計期間（自　平成17年４月１日　至　平成17年12月31日）の四半期財務諸表は次のとおりであります。

なお、この四半期財務諸表につきましては、株式会社大阪証券取引所の定めるニッポン・ニュー・マーケットー「ヘラクレス」に関する「有価証券上場規程、業務規定、信用取引及び賃借取引規程並びに受託契約準則の取扱い」17の２に準じて作成しておりますが、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査は受けておりません。

四半期財務諸表

①　四半期貸借対照表

		第20期第３四半期会計期間末 （平成17年12月31日）	
区分	注記番号	金額（千円）	構成比（％）
（資産の部）			
Ⅰ　流動資産			
１．現金及び預金		388,046	
２．受取手形及び売掛金		505,299	
３．たな卸資産		21,628	
４．繰延税金資産		30,587	
５．その他		26,312	
貸倒引当金		△134	
流動資産合計		971,739	81.1
Ⅱ　固定資産			
１．有形固定資産	※１	27,000	2.2
２．無形固定資産		21,417	1.8
３．投資その他の資産			
(1) 関係会社株式		38,480	
(2) 差入保証金		79,267	
(3) 繰延税金資産		40,446	
(4) その他		20,514	
貸倒引当金		△674	
投資その他の資産合計		178,034	14.9
固定資産合計		226,452	18.9
資産合計		1,198,192	100.0

区分	注記番号	第20期第３四半期会計期間末 （平成17年12月31日） 金額（千円）	構成比（%）
（負債の部）			
Ⅰ　流動負債			
１．買掛金		244,508	
２．一年以内返済予定の長期借入金		2,500	
３．未払金		58,278	
４．未払法人税等		27,657	
５．賞与引当金		23,094	
６．その他	※２	58,445	
流動負債合計		414,484	34.6
Ⅱ　固定負債			
１．退職給付引当金		25,770	
２．役員退職慰労引当金		64,200	
固定負債合計		89,970	7.5
負債合計		504,454	42.1
（資本の部）			
Ⅰ　資本金		233,000	19.4
Ⅱ　資本剰余金		42,980	3.6
Ⅲ　利益剰余金		417,757	34.9
資本合計		693,737	57.9
負債、少数株主持分及び資本合計		1,198,192	100.0

② 四半期損益計算書

区分	注記番号	第20期第３四半期会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年12月31日） 金額（千円）	百分比（%）
Ⅰ　売上高		2,449,487	100.0
Ⅱ　売上原価		1,303,746	53.2
売上総利益		1,145,740	46.8
Ⅲ　販売費及び一般管理費	※1,2	902,994	36.9
営業利益		242,745	9.9
Ⅳ　営業外収益			
１．受取利息及び配当金		74	
２．その他		4	
営業外収益合計		79	0.0
Ⅴ　営業外費用			
１．支払利息		540	
２．その他		158	
営業外費用合計		699	0.0
経常利益		242,125	9.9
Ⅵ　特別利益			
１．貸倒引当金戻入益		310	
特別利益合計		310	0.0
Ⅶ　特別損失			
１．固定資産除却損		150	
特別損失合計		150	0.0
税引前第３四半期純利益		242,284	9.9
法人税、住民税及び事業税		103,867	4.2
第３四半期純利益		138,417	5.7
前期繰越利益		269,435	
第３四半期未処分利益		407,852	

四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	第20期第３四半期会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年12月31日）
１．資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法に基づく原価法 (2) たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法
２．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　15年 器具及び備品　３～15年 車両運搬具　２～６年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。
３．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えて、賞与支給見込額の当第３四半期会計期間の負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当第３四半期会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく当第３四半期会計期間末の要支給額を計上しております。
４．リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

項目	第20期第３四半期会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年12月31日）
５．その他第３四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項	①　消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 ②　法人税、住民税及び事業税の会計処理 法人税、住民税及び事業税は、税引前第３四半期純利益に年間予想税金負担率を乗じて計算しております。

追加情報

四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

第20期第３四半期会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年12月31日）
（固定資産の減損に係る会計基準） 当第３四半期会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会　平成14年８月９日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第６号　平成15年10月31日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

注記事項

（四半期貸借対照表関係）

第20期第３四半期会計期間末 （平成17年12月31日）
※１　有形固定資産の減価償却累計額 19,239千円
※２　消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的に重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

（四半期損益計算書関係）

第20期第３四半期会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年12月31日）	
※１　主要な費目及び金額は次の通りであります。	
役員報酬	65,220千円
従業員給与手当	365,240千円
賞与引当金繰入額	20,899千円
役員退職慰労引当金繰入額	10,400千円
退職給付費用	5,427千円
法定福利費	63,706千円
減価償却費	10,810千円
地代家賃	75,730千円
支払手数料	29,200千円
※２　減価償却実施額	
有形固定資産	5,244千円
無形固定資産	5,566千円

（リース取引関係）

第20期第３四半期会計期間
（自　平成17年４月１日
至　平成17年12月31日）

１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び第３四半期末残高相当額

	取得価額相当額（千円）	減価償却累計額相当額（千円）	第３四半期末残高相当額（千円）
器具及び備品	17,997	4,521	13,475

(2) 未経過リース料第３四半期末残高相当額等

未経過リース料第３四半期末残高相当額

１年内	4,189千円
１年超	9,353千円
合計	13,543千円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	2,144千円
減価償却費相当額	2,067千円
支払利息相当額	107千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし残存価額を零にする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

（減損損失について）

リース資産に配分された減損損失はありません。

（有価証券関係）

第20期第３四半期会計期間（自　平成17年４月１日　至　平成17年12月31日）は、該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

第20期第３四半期会計期間（自　平成17年４月１日　至　平成17年12月31日）は、該当事項はありません。

（１株当たり情報）

第20期第３四半期会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年12月31日）	
１株当たり純資産額	297,741円57銭
１株当たり第３四半期純利益金額	59,406円63銭
なお、潜在株式調整後１株当たり第３四半期純利益金額については、新株予約権はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	

（注）　１株当たり第３四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第20期第３四半期会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年12月31日）
第３四半期純利益（千円）	138,417
普通株主に帰属しない金額（千円）	－
（うち利益処分による役員賞与金）	（－）
普通株式に係る第３四半期純利益（千円）	138,417
期中平均株式数（株）	2,330
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり第３四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権　400個

（重要な後発事象）

第20期第３四半期会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年12月31日）

当社は、平成18年２月10日開催の取締役会において、当社株式の分割を決議いたしました。

(1) 平成18年３月３日付をもって、普通株式１株につき５株に分割します。

① 分割により増加する株式数

普通株式とし、平成18年３月２日最終の発行済株式総数に４を乗じた株式数とする。

② 分割方法

普通株式とし、平成18年３月２日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、１株につき５株の割合をもって分割する。

(2) 配当起算日

平成17年10月１日

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前会計年度における１株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の第３四半期会計期間における１株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。

第３四半期会計期間	前事業年度
１株当たり純資産額 59,548円31銭	１株当たり純資産額 49,166円98銭
１株当たり第３四半期純利益 11,881円32銭	１株当たり当期純利益 12,712円02銭
潜在株式調整後１株当たり第３四半期純利益 潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額 同左

第６【提出会社の株式事務の概要】

決算期	３月31日
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
株券の種類	１株券　10株券
中間配当基準日	９月30日
１単元の株式数	―
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番１号 中央三井信託銀行株式会社　本店
代理人	東京都港区芝三丁目33番１号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社　全国各支店 日本証券代行株式会社　本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番１号 中央三井信託銀行株式会社　本店
代理人	東京都港区芝三丁目33番１号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社　全国各支店 日本証券代行株式会社　本支店
買取手数料	無料（注）
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）　端株の買取手数料は、当社株式が株式会社大阪証券取引所に上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

２【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第１【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数（株）	価格（単価）（円）	移動理由
平成15年４月１日	翻訳センター従業員持株会理事長　二宮俊一郎	大阪市中央区平野町２－５－８センチュリービル９階	特別利害関係者等（大株主上位10名）	角田　輝久	茨城県取手市	特別利害関係者等（当社の取締役）	1	－	役員就任に伴う持株会からの退会
平成16年３月18日	座喜味　克文	京都府長岡京市	－	角田　輝久	茨城県取手市	特別利害関係者等（当社の取締役）	20	2,700,000（135,000）（注４）	所有者の事情による
平成16年３月18日	座喜味　克文	京都府長岡京市	－	池亀　秀雄	名古屋市中村区	特別利害関係者等（当社の取締役）	10	1,350,000（135,000）（注４）	所有者の事情による
平成16年７月１日	翻訳センター従業員持株会理事長　楠見賢二	大阪市中央区平野町２－５－８センチュリービル９階	特別利害関係者等（大株主上位10名）	二宮　俊一郎	川崎市川崎区	特別利害関係者等（当社の取締役）	9	－	役員就任に伴う持株会からの退会
平成16年10月１日	－	－	－	株式会社ウィザス代表取締役社長堀川　一晃	大阪市中央区備後町３丁目６番２号ＫＦセンタービル	特別利害関係者等（大株主上位10名）	160	－	株式交換による新株発行
平成16年11月12日	山一ユニベン７号投資事業組合業務執行組合員信金キャピタル株式会社代表取締役明石　栄三	東京都中央区日本橋３－４－15八重洲通ビル７階	特別利害関係者等（大株主上位10名）	二宮　俊一郎	川崎市川崎区	特別利害関係者等（当社の取締役）	36	7,200,000（200,000）（注５）	所有者の事情による
平成16年11月12日	山一ユニベン７号投資事業組合業務執行組合員信金キャピタル株式会社代表取締役明石　栄三	東京都中央区日本橋３－４－15八重洲通ビル７階	特別利害関係者等（大株主上位10名）	角田　輝久	茨城県取手市	特別利害関係者等（当社の取締役）	22	4,400,000（200,000）（注５）	所有者の事情による
平成16年11月12日	山一ユニベン７号投資事業組合業務執行組合員信金キャピタル株式会社代表取締役明石　栄三	東京都中央区日本橋３－４－15八重洲通ビル７階	特別利害関係者等（大株主上位10名）	吉田　清郎	千葉県柏市	当社の従業員	13	2,600,000（200,000）（注５）	所有者の事情による
平成16年11月12日	山一ユニベン７号投資事業組合業務執行組合員信金キャピタル株式会社代表取締役明石　栄三	東京都中央区日本橋３－４－15八重洲通ビル７階	特別利害関係者等（大株主上位10名）	楠見　賢二	大阪府高槻市	当社の従業員	10	2,000,000（200,000）（注５）	所有者の事情による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数（株）	価格（単価）（円）	移動理由
平成16年11月12日	山一ユニベン７号投資事業組合 業務執行組合員 信金キャピタル株式会社 代表取締役 明石　栄三	東京都中央区日本橋３－４－15 八重洲通ビル７階	特別利害関係者等（大株主上位10名）	吉田　信義	東京都町田市	当社の顧問	9	1,800,000 (200,000) （注５）	所有者の事情による

（注）１．当社は、株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケットー「ヘラクレス」への上場を予定しておりますが、同取引所が定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」（以下「上場前公募等規則」という。）第15条の規定に基づき、特別利害関係者等（従業員持株会を除く。以下１.において同じ。）が、上場申請日の直前事業年度の末日の２年前の日（平成１５年４月１日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株券、新株予約権証券又は新株予約権付社債券の譲受け又は譲渡（新株予約権の行使を含む。以下「株券等の移動」という。）を行っている場合には、当該株券等の移動の状況を株式会社大阪証券取引所が定める「ニッポン・ニュー・マーケットー「ヘラクレス」に関する有価証券上場規程、業務規程、信用取引・貸借取引規程及び受託契約準則の特別の取扱い」２（２）に規定する「上場申請のための有価証券報告書（Ｉの部）」に記載することとされております。

２．当社は、上場前公募等規則第１６条並びに上場前公募等規則の取扱い第１４条の２の規定に基づき、上場日から５年間、上記株券等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事証券会社は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。

また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株券等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事証券会社の名称並びに当該記録内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

３．特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

(1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員

(2) 当社の大株主上位10名

(3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員

(4) 証券会社（外国証券会社を含む。）及びその役員並びに証券会社の人的関係会社及び資本的関係会社

４．移動価格は、株価算定書を参考として、当事者間で協議の上決定した価格であります。

５．移動価格は、当事者間で協議の上決定した価格であります。

第２【第三者割当等の概況】

１【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式（注）４．５．	新株予約権
発行年月日	平成16年10月１日	平成17年６月29日
種類	普通株式	新株予約権の付与 （ストックオプション）
発行数	160株	400株（注）７．
発行価格	－円	564,000円（注）6.7.
資本組入額	－円	282,000円（注）７．
発行価額の総額	38,480,000円	225,600,000円
資本組入額の総額	750,000円	112,800,000円
発行方法	株式交換	平成17年６月29日開催の定時株主総会において、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の付与（ストックオプション）に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	（注）２．	（注）３．

（注）１．第三者割当等による株式等の発行制限に関し、株式会社大阪証券取引所の定める規則等ならびにその期間については以下のとおりであります。

(1) 同取引所の定める上場前公募等規則第17条の規定において、新規上場申請者が、上場申請日の直前事業年度の末日の１年前の日以降において、株主割当その他同取引所が適当と認める方法以外の方法（以下「第三者割当等」という。）による新株発行を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により新株の継続所有、譲渡時または同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告ならびに当該書面および報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。

(2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理または受理の取り消しの措置をとるものとしております。

(3) 当社の場合、上場申請日の直前事業年度の末日は平成17年３月31日であります。

２．上記(1)の規定及び上場前公募等規則の取扱い第15条の規定に基づき、当社は、割当を受けた者との間で、割当を受けた新株を原則として、新株発行の効力発生日から上場日以後6ケ月間を経過する日（当該日において新株発行の効力発生日以降１年間を経過していない場合には、新株発行の効力発生日以降１年間を経過する日）まで所有する等の確約を行っております。

３．当社は、割当を受けた者との間で、原則として新株予約権を発行する日から上場日の前日または新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。

４．株式会社国際事務センターを完全子会社化とする株式交換によるものであり、株式会社ウィザス所有の株式会社国際事務センター240株に対して、当社株式160株を割当交付しております。

５．交換比率は、再調達時価純資産方式に基づき決定しております。

６．発行価格は、類似業種比準価額方式により算出された価格であります。

７．発行数、発行価格、資本組入額は、平成18年３月３日付けの株式１株につき５株の分割前の株数及び金額を記載しております。

８．新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件、譲渡に関する事項の詳細については以下のとおりであります。

なお、新株予約権の行使時の払込金額は、平成18年３月３日付けの株式１株につき５株の分割前の金額を記載しております。

	新株予約権
新株予約権の行使時の払込金額（円）	564,000
新株予約権の行使期間	自　平成19年７月１日 至　平成22年６月30日
新株予約権の行使の条件	１．新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、および従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職の場合は権利行使をなしうるものとする。 ２．新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。 ３．その他の行使条件については、株主総会決議および新株予約権発行に係る取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。

２【取得者の概況】

(1) 株式

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（円）	取得者と提出会社との関係
株式会社ウィザス 代表取締役社長　堀川　一晃 資本金　1,299百万円	大阪市中央区備後町３丁目６番２号 ＫＦセンタービル	教育サービス業	160	－	特別利害関係者等（大株主上位10名）

(2) 平成17年６月29日開催の定時株主総会決議に基づく新株予約権の発行

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（円）	取得者と提出会社との関係
東　郁男	東京都大田区	会社役員	25	14,100,000 (564,000)	特別利害関係者等（当社の代表取締役）
柴田　正志	千葉県市川市	会社役員	19	10,716,000 (564,000)	特別利害関係者等（当社の取締役）
角田　輝久	茨城県取手市	会社役員	19	10,716,000 (564,000)	特別利害関係者等（当社の取締役）
二宮　俊一郎	川崎市川崎区	会社役員	19	10,716,000 (564,000)	特別利害関係者等（当社の取締役）
淺見　和宏	大阪府茨木市	会社役員	16	9,024,000 (564,000)	特別利害関係者等（当社の取締役）
池亀　秀雄	名古屋市中村区	会社役員	12	6,768,000 (564,000)	特別利害関係者等（当社の取締役）
楠見　賢二	大阪府高槻市	会社員	12	6,768,000 (564,000)	当社の従業員
中村　豊	東京都江戸川区	会社員	10	5,640,000 (564,000)	当社の従業員
吉田　清郎	千葉県柏市	会社員	7	3,948,000 (564,000)	当社の従業員
近藤　美樹	大阪市港区	会社員	7	3,948,000 (564,000)	当社の従業員
秋田　由紀子	愛知県瀬戸市	会社員	6	3,384,000 (564,000)	当社の従業員
花田　仁	大阪市北区	会社員	6	3,384,000 (564,000)	当社の従業員
齋藤　智美	川崎市中原区	会社員	6	3,384,000 (564,000)	当社の従業員
前田　珠美	大阪市平野区	会社員	5	2,820,000 (564,000)	当社の従業員
西村　健二	横浜市港北区	会社員	5	2,820,000 (564,000)	当社の従業員
山田　美野	横浜市神奈川区	会社員	5	2,820,000 (564,000)	当社の従業員
海老澤　聡美	さいたま市大宮区	会社員	5	2,820,000 (564,000)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（円）	取得者と提出会社との関係
相津　美樹	東京都豊島区	会社員	5	2,820,000 (564,000)	当社の従業員
岸本　裕和	大阪府和泉市	会社員	5	2,820,000 (564,000)	当社の従業員
柳原　範久	千葉県市川市	会社員	5	2,820,000 (564,000)	当社の従業員
武山　佳憲	東京都世田谷区	会社員	5	2,820,000 (564,000)	当社の従業員
井本　大助	東京都目黒区	会社員	5	2,820,000 (564,000)	当社の従業員
礒野　由美子	大阪府枚方市	会社員	5	2,820,000 (564,000)	当社の従業員
坂野　岳久	三重県桑名市	会社員	4	2,256,000 (564,000)	当社の従業員
橘　正宏	奈良県生駒市	会社役員	3	1,692,000 (564,000)	特別利害関係者等 当社の常勤監査役
妙中　厚雄	横浜市青葉区	会社役員	3	1,692,000 (564,000)	特別利害関係者等 当社の監査役
渋川　裕章	東京都大田区	会社員	3	1,692,000 (564,000)	当社の従業員
国丸　真弓	奈良県生駒市	会社員	3	1,692,000 (564,000)	当社の従業員
廣瀬　美和	東京都杉並区	会社員	3	1,692,000 (564,000)	当社の従業員
今井　智香子	名古屋市守山区	会社員	3	1,692,000 (564,000)	当社の従業員
大沼　陽子	東京都江戸川区	会社員	3	1,692,000 (564,000)	当社の従業員
南　誠	東京都中野区	会社員	3	1,692,000 (564,000)	当社の従業員
八坂　彩子	埼玉県川口市	会社員	3	1,692,000 (564,000)	当社の従業員
岩本　真治	大阪市鶴見区	会社員	3	1,692,000 (564,000)	当社の従業員
池田　英樹	大阪府堺市	会社員	3	1,692,000 (564,000)	当社の従業員
佐藤　博之	大阪府枚方市	会社員	3	1,692,000 (564,000)	当社の従業員
原田　直也	千葉県習志野市	会社員	3	1,692,000 (564,000)	当社の従業員
稲田　陽子	千葉県松戸市	会社員	2	1,128,000 (564,000)	当社の従業員
谷　みどり	東京都文京区	会社員	2	1,128,000 (564,000)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（円）	取得者と提出会社との関係
南　粉伊	東京都足立区	会社員	2	1,128,000 (564,000)	当社の従業員
伊東　京子	千葉県船橋市	会社員	2	1,128,000 (564,000)	当社の従業員
南本　昌彦	大阪府堺市	会社員	2	1,128,000 (564,000)	当社の従業員
長友　香織	東京都杉並区	会社員	2	1,128,000 (564,000)	当社の従業員
飯塚　美根	横浜市戸塚区	会社員	2	1,128,000 (564,000)	当社の従業員
成松　由衣子	東京都江戸川区	会社員	2	1,128,000 (564,000)	当社の従業員
新田　綾	東京都大田区	会社員	2	1,128,000 (564,000)	当社の従業員
岡本　文野	愛知県刈谷市	会社員	2	1,128,000 (564,000)	当社の従業員
永井　靖貴	愛知県西春日井郡西春町	会社員	2	1,128,000 (564,000)	当社の従業員
野村　美智子	愛知県清須市	会社員	2	1,128,000 (564,000)	当社の従業員
渡部　孝明	奈良県北葛城郡上牧町	会社員	2	1,128,000 (564,000)	当社の従業員
和田　庸平	東京都武蔵野市	会社員	2	1,128,000 (564,000)	当社の従業員
中野　美幸	大阪府門真市	会社員	2	1,128,000 (564,000)	当社の従業員
鈴木　あかね	横浜市戸塚区	会社員	2	1,128,000 (564,000)	当社の従業員
黒井　亜佐子	東京都世田谷区	会社員	2	1,128,000 (564,000)	当社の従業員
吉岡　毅広	東京都三鷹市	会社員	2	1,128,000 (564,000)	当社の従業員
大塚　亜紀子	東京都文京区	会社員	2	1,128,000 (564,000)	当社の従業員
津田　美香	東京都荒川区	会社員	2	1,128,000 (564,000)	当社の従業員
奥村　広美	東京都世田谷区	会社員	2	1,128,000 (564,000)	当社の従業員
本多　慶子	東京都江戸川区	会社員	2	1,128,000 (564,000)	当社の従業員
福田　利香	東京都荒川区	会社員	2	1,128,000 (564,000)	当社の従業員
岩松　しの	横浜市戸塚区	会社員	2	1,128,000 (564,000)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（円）	取得者と提出会社との関係
榊原　恭子	神奈川県逗子市	会社員	2	1,128,000 (564,000)	当社の従業員
宮嶋　明子	東京都練馬区	会社員	2	1,128,000 (564,000)	当社の従業員
土崎　信子	東京都世田谷区	会社員	2	1,128,000 (564,000)	当社の従業員
桐田　純子	千葉県船橋市	会社員	2	1,128,000 (564,000)	当社の従業員
重住　英里	横浜市港北区	会社員	2	1,128,000 (564,000)	当社の従業員
藤田　千里	東京都立川市	会社員	2	1,128,000 (564,000)	当社の従業員
新井　櫻子	東京都練馬区	会社員	2	1,128,000 (564,000)	当社の従業員
大舘　理代	東京都江東区	会社員	2	1,128,000 (564,000)	当社の従業員
川場　美穂	大阪府八尾市	会社員	2	1,128,000 (564,000)	当社の従業員
田嶌　奈々	大阪市東淀川区	会社員	2	1,128,000 (564,000)	当社の従業員
藤田　香保里	東京都中野区	会社員	2	1,128,000 (564,000)	当社の従業員
漆山　順一	愛知県春日井市	会社員	2	1,128,000 (564,000)	当社の従業員
築島　大祐	東京都豊島区	会社員	2	1,128,000 (564,000)	当社の従業員
廣井　周司	埼玉県川越市	会社員	2	1,128,000 (564,000)	当社の従業員
鈴木　健夫	埼玉県所沢市	会社員	2	1,128,000 (564,000)	当社の従業員
沢　美穂	川崎市多摩区	会社員	2	1,128,000 (564,000)	当社の従業員
伊藤　文毅	名古屋市守山区	会社員	2	1,128,000 (564,000)	当社の従業員
ジョン ウェリー	東京都世田谷区	会社員	2	1,128,000 (564,000)	当社の従業員
柳谷　鈴子	東京都練馬区	会社員	2	1,128,000 (564,000)	当社の従業員
井口　博美	川崎市川崎区	会社員	2	564,000 (564,000)	子会社の役員
神原　久美子	大阪府寝屋川市	会社員	1	564,000 (564,000)	当社の従業員
岡村　絵衣子	横浜市神奈川区	会社員	1	564,000 (564,000)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（円）	取得者と提出会社との関係
寺沢　芳子	大阪府東大阪市	会社員	1	564,000 (564,000)	当社の従業員
内藤　亜子	千葉県柏市	会社員	1	564,000 (564,000)	当社の従業員
中尾　桂子	埼玉県川口市	会社員	1	564,000 (564,000)	当社の従業員
西田　志保	大阪府高槻市	会社員	1	564,000 (564,000)	当社の従業員
奥村　未知	大阪市住吉区	会社員	1	564,000 (564,000)	当社の従業員
松下　あんり	名古屋市西区	会社員	1	564,000 (564,000)	当社の従業員
魚谷　昌司	大阪市阿倍野区	会社員	1	564,000 (564,000)	当社の従業員
廣田　知美	神戸市長田区	会社員	1	564,000 (564,000)	当社の従業員
小川　信美	大阪府茨木市	会社員	1	564,000 (564,000)	当社の従業員
元波　亜紀子	東京都武蔵野市	会社員	1	564,000 (564,000)	当社の従業員
田熊　寛子	東京都江東区	会社員	1	564,000 (564,000)	当社の従業員
鈴木　陽介	埼玉県新座市	会社員	1	564,000 (564,000)	当社の従業員
真下　真帆	東京都大田区	会社員	1	564,000 (564,000)	当社の従業員
島野　洋子	埼玉県越谷市	会社員	1	564,000 (564,000)	当社の従業員
財間　直也	千葉県我孫子市	会社員	1	564,000 (564,000)	当社の従業員
古木　清子	東京都世田谷区	会社員	1	564,000 (564,000)	当社の従業員
西田　久恵	大阪府寝屋川市	会社員	1	564,000 (564,000)	当社の従業員
佐野　直子	横浜市港北区	会社員	1	564,000 (564,000)	当社の従業員
千川　淳一	東京都北区	会社員	1	564,000 (564,000)	当社の従業員
中村　直子	埼玉県熊谷市	会社員	1	564,000 (564,000)	当社の従業員
太田　愛子	岐阜県岐阜市	会社員	1	564,000 (564,000)	当社の従業員
北川　智美	大阪府羽曳野市	会社員	1	564,000 (564,000)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（円）	取得者と提出会社との関係
中山　浩恵	大阪市西成区	会社員	1	564,000 (564,000)	当社の従業員
打越　良子	兵庫県西宮市	会社員	1	564,000 (564,000)	当社の従業員
松井　孝衛	大阪府茨木市	会社員	1	564,000 (564,000)	当社の従業員
神谷　有希子	さいたま市南区	会社員	1	564,000 (564,000)	当社の従業員
内山　由貴	千葉県市川市	会社員	1	564,000 (564,000)	当社の従業員
古舘　亜由子	東京都大田区	会社員	1	564,000 (564,000)	当社の従業員
川島　悠一	東京都板橋区	会社員	1	564,000 (564,000)	当社の従業員
加藤　順子	さいたま市大宮区	会社員	1	564,000 (564,000)	当社の従業員
矢木澤　超	東京都大田区	会社員	1	564,000 (564,000)	当社の従業員
田中　好美	愛知県瀬戸市	会社員	1	564,000 (564,000)	当社の従業員
篠崎　浩太郎	奈良県生駒郡三郷町	会社員	1	564,000 (564,000)	当社の従業員
渡辺　真喜	愛知県日進市	会社員	1	564,000 (564,000)	当社の従業員
田村　麻奈美	東京都国分寺市	会社員	1	564,000 (564,000)	当社の従業員
田中　真梨奈	東京都目黒区	会社員	1	564,000 (564,000)	当社の従業員
小島　知子	愛知県東海市	会社員	1	564,000 (564,000)	当社の従業員
山本　高士	東京都稲城市	会社員	1	564,000 (564,000)	当社の従業員
松村　友紀子	埼玉県南埼玉郡宮代町	会社員	1	564,000 (564,000)	当社の従業員
山田　美樹	東京都江戸川区	会社員	1	564,000 (564,000)	当社の従業員
山本　詠史	東京都練馬区	会社員	1	564,000 (564,000)	当社の従業員
富田　大輔	横浜市神奈川区	会社員	1	564,000 (564,000)	当社の従業員
中川　惣司	神奈川県相模原市	会社員	1	564,000 (564,000)	当社の従業員
工藤　美緒	千葉県柏市	会社員	1	564,000 (564,000)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（円）	取得者と提出会社との関係
小内　佳央里	東京都武蔵野市	会社員	1	564,000 (564,000)	当社の従業員
渡辺　新之助	東京都杉並区	会社員	1	564,000 (564,000)	当社の従業員
平松　良一	愛知県稲沢市	会社員	1	564,000 (564,000)	当社の従業員
坂本　礼子	神戸市東灘区	会社員	1	564,000 (564,000)	当社の従業員
巴山　顕嘉	大阪府藤井寺市	会社員	1	564,000 (564,000)	当社の従業員
中村　あおい	千葉県船橋市	会社員	1	564,000 (564,000)	子会社の従業員
石井　葉子	東京都中野区	会社員	1	564,000 (564,000)	子会社の従業員
西野　之子	埼玉県春日部市	会社員	1	564,000 (564,000)	子会社の従業員
片桐　智子	東京都世田谷区	会社員	1	564,000 (564,000)	子会社の従業員

（注）１．割当株数及び価格は、平成18年３月３日付けの株式１株につき５株の分割前の金額を記載しております。
２．上記付与者は、平成17年６月29日開催の定時株主総会において商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権（ストックオプション）を付与した者を記載しておりますが、うち１名（当社従業員）は、提出日現在退職により権利を喪失しておりますので、記載しておりません。

３【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第３【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ウィザス（注）２．	大阪市中央区備後町３丁目６番２号 ＫＦセンタービル	1,800	13.19
みずほキャピタル株式会社（注）２．	東京都中央区日本橋兜町４番３号	1,000	7.33
東　郁男（注）１．２．	東京都大田区蒲田1丁目29－５ エーワンハイム402号	780 (125)	5.72 (0.92)
翻訳センター従業員持株会（注）２．	大阪市中央区平野町２－５－８ 平野町センチュリービル９階	580	4.25
池亀　秀雄（注）２．３．	愛知県名古屋市中村区長筬町 ４丁目９　ラスターハイツ206号	560 (60)	4.10 (0.44)
ニッセイ・キャピタル株式会社（注）２．	東京都千代田区有楽町１－10－１ 有楽町ビルヂング７階	500	3.66
NVCC関西１号投資事業組合　業務執行組合員 日本ベンチャーキャピタル株式会社 （注）２．	東京都港区赤坂７－１－16 日生赤坂第２ビル	500	3.66
淺見　和宏（注）２．３．	大阪府茨木市鮎川４丁目20－21	490 (80)	3.59 (0.59)
エスアイ－２号投資事業組合　業務執行組合員 エス・アイ・エフSMBCベンチャーズ株式会社 （注）２．	東京都中央区京橋１－２－１ 大和八重洲ビル	450	3.30
いちよし証券株式会社（注）２．５．	東京都中央区八丁堀２－14－１	400	2.93
東谷　貞夫	東京都中野区	395	2.89
りそなキャピタル株式会社	東京都中央区京橋１丁目３－１	375	2.75
あさひ銀1号投資事業組合　業務執行組合員 りそなキャピタル株式会社	東京都中央区京橋１丁目３－１	375	2.75
前田　金男	大阪府豊中市	365	2.68
角田　輝久（注）３．	茨城県取手市	345 (95)	2.53 (0.70)
妙中　厚雄（注）４．	横浜市青葉区	340 (15)	2.49 (0.11)
二宮　俊一郎（注）３．	川崎市川崎区	320 (95)	2.35 (0.70)
三生2号投資事業組合　業務執行組合員 三生キャピタル株式会社	東京都千代田区大手町１－２－３ 三井生命ビル	300	2.20
礒野　由美子（注）６．	大阪府枚方市	275 (25)	2.02 (0.18)
投資事業組合NED３号　業務執行組合員 安田企業投資株式会社	東京都千代田区麹町４丁目２番地７	250	1.83
投資事業組合YNED　業務執行組合員 安田企業投資株式会社	東京都千代田区麹町４丁目２番地７	250	1.83

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
信金キャピタル一号投資事業有限責任組合 無限責任組合員　信金キャピタル株式会社	東京都中央区日本橋３－４－15	200	1.47
三生キャピタル株式会社	東京都千代田区大手町１－２－３ 三井生命ビル	200	1.47
柴田　正志（注）３.	千葉県市川市	185 (95)	1.36 (0.70)
エヌアイエフSMBCベンチャーズ株式会社	東京都中央区京橋１丁目２－１ 大和八重洲ビル	150	1.10
投資事業組合「NIFアジア50-A」　業務執行組合員 エヌ・アイ・エフSMBCベンチャーズ株式会社	東京都中央区京橋１丁目２－１ 大和八重洲ビル	150	1.10
投資事業組合「NIFアジア50-B」　業務執行組合員 エヌ・アイ・エフSMBCベンチャーズ株式会社	東京都中央区京橋１丁目２－１ 大和八重洲ビル	150	1.10
楠見　賢二（注）６.	大阪府高槻市	110 (60)	0.81 (0.44)
吉田　清郎（注）６.	千葉県柏市	110 (35)	0.81 (0.26)
信金キャピタル二号投資事業有限責任組合 無限責任組合員　信金キャピタル株式会社	東京都中央区日本橋３－４－15	100	0.73
前田　昌彦	大阪府豊中市	100	0.73
中村　豊（注）６.	東京都江戸川区	50 (50)	0.37 (0.37)
吉田　信義	東京都町田市	45	0.33
橘　正宏（注）４.	奈良県生駒市	40 (15)	0.29 (0.11)
近藤　美樹（注）６.	大阪市港区	40 (35)	0.29 (0.26)
岸本　裕和（注）６.	大阪府和泉市	35 (25)	0.26 (0.18)
矢部　友邦	兵庫県西宮市	30	0.22
秋田　由紀子（注）６.	愛知県瀬戸市	30 (30)	0.22 (0.22)
花田　仁（注）６.	大阪市北区	30 (30)	0.22 (0.22)
齋藤　智美（注）６.	川崎市中原区	30 (30)	0.22 (0.22)
町谷　啓介	大阪府吹田市	25	0.18
吉澤　光子	岐阜県岐阜市	25	0.18
前田　珠美（注）６.	大阪市平野区	25 (25)	0.18 (0.18)
西村　健二（注）６.	横浜市港北区	25 (25)	0.18 (0.18)

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
山田　美野（注）６.	横浜市神奈川区	25 (25)	0.18 (0.18)
海老澤　聡美（注）６.	さいたま市大宮区	25 (25)	0.18 (0.18)
相津　美樹（注）６.	東京都豊島区	25 (25)	0.18 (0.18)
柳原　範久（注）６.	千葉県市川市	25 (25)	0.18 (0.18)
武山　佳憲（注）６.	東京都世田谷区	25 (25)	0.18 (0.18)
井本　大助（注）６.	東京都目黒区	25 (25)	0.18 (0.18)
その他116名		960 (895)	7.04 (6.56)
計	－	13,645 (1,995)	100.00 (14.62)

（注）１．特別利害関係者等（当社の代表取締役）
２．特別利害関係者等（大株主上位10名）
３．特別利害関係者等（当社の取締役）
４．特別利害関係者等（当社の監査役）
５．特別利害関係者等（証券会社）
６．当社の従業員
７．(　)内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
８．株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第３位を四捨五入しております。
９．平成18年２月10日開催の取締役会決議に基づき、平成18年３月３日付けをもって株式１株につき５株の分割を行っております。

独立監査人の監査報告書

平成18年３月24日

株式会社翻訳センター

取締役会　御中

新日本監査法人

代表社員
関与社員　公認会計士　川島　育也　印

代表社員
関与社員　公認会計士　津田　多聞　印

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社翻訳センターの平成15年４月１日から平成16年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社翻訳センター及び連結子会社の平成16年３月31日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年３月24日

株式会社翻訳センター

取締役会　御中

新日本監査法人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　川島　育也　印

代表社員
業務執行社員　公認会計士　津田　多聞　印

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社翻訳センターの平成16年４月１日から平成17年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社翻訳センター及び連結子会社の平成17年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年３月24日

株式会社翻訳センター

取締役会　御中

新日本監査法人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　川島　育也　印

代表社員
業務執行社員　公認会計士　津田　多聞　印

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社翻訳センターの平成17年４月１日から平成18年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年４月１日から平成17年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社翻訳センター及び連結子会社の平成17年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年４月１日から平成17年９月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年３月24日

株式会社翻訳センター

取締役会　御中

新日本監査法人

代表社員
関与社員　公認会計士　川島　育也　印

代表社員
関与社員　公認会計士　津田　多聞　印

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社翻訳センターの平成15年４月１日から平成16年３月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社翻訳センターの平成16年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年３月24日

株式会社翻訳センター

取締役会　御中

新日本監査法人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　川島　育也　印

代表社員
業務執行社員　公認会計士　津田　多聞　印

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社翻訳センターの平成16年４月１日から平成17年３月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社翻訳センターの平成17年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年３月24日

株式会社翻訳センター

取締役会　御中

新日本監査法人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　川島　育也　印

代表社員
業務執行社員　公認会計士　津田　多聞　印

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社翻訳センターの平成17年４月１日から平成18年３月31日までの第20期事業年度の中間会計期間（平成17年４月１日から平成17年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社翻訳センターの平成17年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年４月１日から平成17年９月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。

亜細亜証券印刷株式会社印刷